

12月 3 日 （ 第 3 号 ）

# 令和7年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和7年12月3日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
高野光一	3
内田香織	10
寺脇直子	19
西美江	29
林和利	37
（総括質疑）	46
第55号議案	豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例制定の件
第56号議案	豊能町立認定こども園条例改正の件
第57号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正の件
第58号議案	工事請負契約の締結について
第59号議案	指定管理者の指定について
第60号議案	指定管理者の指定について

- 第61号議案 猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約の一部を  
変更する協議について
- 第62号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第7回）  
の件
- 第63号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘  
定補正予算（第1回）の件
- 第64号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所  
施設勘定補正予算（第1回）の件
- 第65号議案 令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第1回）の件
- 第66号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補  
正予算（第2回）の件

散 会 の 宣 告 ..... 54

## 令和7年豊能町議会12月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和7年12月3日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1番	西 美江	2番	内田 香織
3番	林 和利	4番	高野 光一
5番	池田 忠史	6番	才脇 明美
7番	中川 敦司	8番	寺脇 直子
9番	管野英美子	10番	永並 啓
11番	小寺 正人	12番	秋元美智子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	岡 篤史		

## 議事日程

令和7年12月3日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第55号議案 豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例制定の件
- 第56号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件
- 第57号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正の件
- 第58号議案 工事請負契約の締結について
- 第59号議案 指定管理者の指定について
- 第60号議案 指定管理者の指定について
- 第61号議案 猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約の一部を変更する協議について
- 第62号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件
- 第63号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第64号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件
- 第65号議案 令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件
- 第66号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件

開議 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

高野光一議員を指名いたします。

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

おはようございます。日本共産党の高野光一でございます。初めて質問をさせていただきますことになりましたので、よろしく願いいたします。

通告要旨の1番ですが、教育振興についてということで、小中学校における給食費の無償化を求めます。

情報によりますと、国の予定は小学校給食無償化は2026年度から全国で実施される予定でございます。豊能町では小学校の給食費は4,150円、中学校給食費は4,340円となっております。こういう状況の下で、国が給食費の無償化をした場合、豊能町ではどう考えるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

現在、本町におきましては、令和4年度

からの物価高騰に伴う給食食材の高騰による小中学生のいる保護者の生活支援の一端として、中学校給食の無償化と小学校給食の物価により高騰した部分の一部補助を行い、保護者の負担軽減を図っております。

現在、給食費無償化の財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など国の交付金を活用しているところではありますが、新たに国が小学校の給食費を無償化した場合、一部の給食費を負担している小学校の保護者のさらなる負担軽減につながることから、有効な施策であるというふうに考えております。

現在のところ、国から具体的な補助制度の内容につきましては、まだ正式な通知はありませんが、補助制度の内容や町の財政負担を考慮しながら検討してまいります。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

まだ国のほうが詳細が決まってないので、豊能町でもまだ対応策ができてないということでした。

給食の内容でございますが、次、②のところに行きますが、地産地消で野菜などは豊能町産での調達を望みたいと思いますが、現状はどういう状況になっているでしょうか。お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町の学校給食におきましては、これまでも食育や地産地消の観点から地元産の食材を活用して実施しているところです。自校給食やデリバリー給食の食材として、お米は豊能町産のキヌヒカリ、野菜は直売所の志野の里から安定的に供給できる野菜を優先的に使用しています。

副菜として町内で製造されている納豆も供給しているところです。ただし、全ての食材を豊能町産のものという、食材によっては町内で確保することが難しいものもごございます。また、お米や野菜類も一年中を通して供給するほどの量を生産するということについては、現在難しい状況にあるというふうにお聞きしております。引き続き、関係機関とも安定供給の可否を協議しながら、できるだけ給食の食材は地産地消を進めていくように努めてまいります。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

地産地消で食材を確保することに努力していることがよく分かりました。今後とも、引き続き今のような状況で調達をしていただきたいというふうに考えております。

さらに、③ですが、有機栽培などの条件をつけた場合の調達はどのような状況になっているのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校給食は、子どもたちの体をつくるだけではなく、健康で充実した生活を送るための基礎を培う健康教育の一環であると考えており、安心安全な食材を提供する必要があるということについては十分認識しています。

有機農業とは、科学的に合成された肥料及び農薬をしないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いるもので、一般的にはオーガニックとは有機農業、有機栽培と同じ意味と捉えられています。農

薬や化学肥料を使わない有機栽培の農作物につきましては、先ほど申し上げましたとおり、安心できるものを食べたいと考える消費者にとっては魅力的である一方、その食材費は高額になります。

小学校の給食費で考えますと、現在自己負担を280円としているところですが、オーガニック野菜を使用することで普通の野菜の二、三倍、食材費にして400円から600円の負担増となります。現在のところ、小学校給食では各家庭への負担が増加することから導入は難しいと考えています。

本町におきましては、先ほども申し上げましたが、食育の観点も含めて安心安全な豊能町産のお米や野菜、加工品を可能な限り使用していきたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

引き続き給食の食材として豊能町産の野菜など、あるいは有機栽培などの食材を使っていただくように努力をしていただきたいというふうに考えます。よろしくお願ひをいたします。

次の質問にまいります。

（2）公共交通の充実についてということで、この前地元の光風台自治会館で町長を交えて町政懇談会がありまして、その中でこういうピラが配られましたけれども、豊能町が大阪府下第一の高齢化率になっているということですので、やっぱり、出かけるときにバスの減便とか廃止とかというような状況が起こっていますので、豊能町で独自の乗合タクシーシステムを導入したらどうかという提案をここに記入をさせていただいています。

モデルとなるのは能勢町の乗合交通システムでございます。平日の朝8時から17時

台まで、乗りたい停留所間で予約をして300円で利用できるシステムでございます。今年度の予算は2,606万7,000円でございます。今年7月から10月までの利用者は1,912人というようなことでございます。こういう能勢町の乗合タクシーのようなシステムを豊能町でも高齢者社会に向けて導入をぜひ求めますが、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

お答えいたします。

能勢町の乗合タクシーにつきましては、乗降地点を定めて路線を定めない区域運行という運行形態を行っており、A Iによる経路計算は行わない点は異なりますが、本町で実施したA I オンデマンド交通の実証運行と同じ運行形態となっております。

A I オンデマンド交通と比べますとシステムにかかる経費が不要となりますが、運転手はA I オンデマンド交通と同様に常時確保する必要があり、人件費の負担が非常に大きくなります。

一方、本町のデマンドタクシーにつきましては、路線不定期運行という運行形態で、事前予約のあった便のみの運行となり、費用負担につきましても運行を行った実績により行いますので、令和6年度の実績におきましては年間約680万円の経費に対して本町の運行補助は576万円となっており、1人当たりの経費といたしましては約1,570円と効率的な運行となっております。

能勢町と同様の運行形態で試算いたしますと、概算となりますが、1台当たり年間2,120万円程度の経費が必要であり、1人当たりの費用といたしましては5,790円必要と

なり、これは約でございますが、デマンドタクシーの運行経費としましては約本町の3.7倍の経費が必要となります。

また、乗合タクシーに近い運行形態となるため、現在町内で運行しているタクシーとのすみ分けが難しく、事業者の理解を得ることが難しい状況が考えられると思われまます。

今回御質問を受けまして、本町でもいろいろと能勢町の乗合タクシーを、運行経費の資料等は公表されておりますので見させていただきました。比較しますと、事前予約という点では同じ形を採っておられると認識しております。能勢町の場合は、前日の基本的に4時半までに予約が必要と。平日運行のみですので、土日・祝日は運行されていないという認識をしております。一方、本町の予約でいきますと、基本は1時間前に予約をしていただくということと、本町の場合は平日に限らず、土日・祝日も運行しているという状況がございます。運行の時間にいたしましても、能勢町さんは、これは8時から17時台まで運行されていると。本町は、早い時間帯でしたら7時台から遅い時間帯は16時台の運行となっておりますので、ただ料金につきましては、能勢町さんは一律300円ということと、本町では190円から500円の間、これは原則は東西のデマンドが料金の幅が広いんですけど、東地区でしたら基本は200円、西地区内でしたら基本250円で運行しているという状況がございますので、A I を使っていないことは一緒ですので、利便性の面でもそんなに変わらない状況もあるのかなと思ってございます。乗合タクシーの運行形態はドア・トゥー・ドアというような形になりますので、なかなか本町の場合はタクシーとのすみ分けが難しくございますので、なかなか導入は難しいのではないかと考えてござい

ます。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

豊能町でのデマンドタクシーは実施をしないというように聞こえたんですけど、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I を使った実証運行はなかなか費用がかかって難しいというのはお答えをしたつもりでございます。ただ、今の、これは先日の議会でもありましたが、利便性が悪いという御指摘もありますので、なかなか乗り継ぎとかが乗りたい時間に乗れないとか、いろいろ御意見も伺っておりますので、またそのようなことを踏まえて、これがデマンドタクシーの運行で試験的に利便性が上がるような運行形態が取れる場合はまた実証運行という形で運行していく可能性もございますので、今、全くしないというわけではないということで、利便性の高まるような検討はしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

やっぱり、ぜひとも高齢者のためにデマンドタクシーというものを実現をしてほしいというふうに希望します。

実例では寝屋川市がデマンドバスからデマンドタクシーに変更をして、なおかつ70歳以上の高齢者は無料というようなシステムに変えてやっていますので、できる限りやっぱり高齢者の足を確保するということが、ぜひともデマンドタクシーの運行を求

めたいと思います。

（2）については以上のことであります。

（3）について、補聴器の購入助成についてということで、大阪府下9自治体で補聴器購入助成が実施されております。助成額は2万5,000円と5万円の市町村がございます。ここに近い町村では、北摂の島本町が令和6年4月1日から補聴器購入補助が実施されていまして、令和7年度の予算は15人分37万5,000円が計上されております。今年度、現在の申請は3名とのことでございます。

大阪府下で一番高齢化率が高い豊能町でぜひとも補聴器購入補助制度の実現を求めていきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

それでは、お答えいたします。

ただいま議員のほうから御案内がございました、大阪府下の状況がございました。

最近では他の自治体におきまして補聴器の購入費助成が実施されておられまして、また、その数も徐々に増えてきているようでございます。

調べてみますと、令和7年の6月現在におきまして、全国市町村の約27%に当たる約460市町村において、比較的症状の軽い中等度難聴の方への補聴器購入費助成が行われていると理解してございます。

難聴は日常生活におけるコミュニケーションを難しくしまして、社会的孤立や認知機能の低下につながると言われてございまして、補聴器を利用した音声コミュニケーションをサポートしていくことは生活の質の向上のみならず、認知症予防についても

効果が高いことは承知してございます。

しかしながら、本町の高齢化率の状況を踏まえ、多くの方が対象となると見込まれます。実際にどれぐらいの方が補助金を申請されるかなど、近隣市町村の状況などを確認する必要がございますが、現在のところ財政面の影響も踏まえ、実施については困難であると考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

かなり3割近い自治体が補聴器の購入補助を実施しているということですので、豊能町自体も大阪府下高い高齢化率ということでございますので、ぜひとも補聴器購入補助制度の実現を求めるところでございます。予算的にも、人口の少ない島本町で37万5,000円で実現をしておりますので、その辺の財源については確保をできるというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほど島本町さんの現状についてお話をいただいております。ちなみにこの7月末現在での高齢化率につきましては、島本町におきましては27.5%、私ども豊能町については50.5%ということで、倍よりちょっと少ないぐらいの高齢化率でございます。

それを踏まえ、先ほどちょっとお答えをしておりますが、高齢化率に応じて、やはり予算の確保はしていかなあかんのかなというふうに思っています。実際にどれぐらいの方が、先ほどもお答えしてまますとお利用されるかということもござい

まますけれども、現在におきましてはなかな

かちょっと難しいのではないかなと思ってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

島本町から比べれば豊能町の高齢化率は高いということでございますが、実際に高齢化になって補聴器が必要だという方はもう既に購入を済ませているというふうに考えられますので、島本町の予算の倍額が必要だという理屈はちょっと理解できないんですが、その辺はどう考えておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほど一例を申し上げたつもりなんですけれども、やはり、我々は75歳以上の後期高齢化率についても島本町さんよりも高いのかなというふうに理解をしています。先ほど生活の必要性に応じまして、自己判断といたしまして購入いただいている方もおられるのかなというふうに理解はしていますが、実際問題で我々として制度を運営するときに、どれぐらいの予算規模でやっていかなあかんのかということ十分に考えていかなあかんことも一方ではございます。先ほども申し上げましたが、実態としまして他市町村、特に大阪府だと思っておりますけれども、どれぐらいの対象の方が利用されているかということも先ほどちょっと見てみないと駄目なのかなということも申し上げましたので、その辺をもう一度調べさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

どれだけの高齢者が補聴器の購入を希望しているかということ調査するということですが、来年度から実施ということであれば早急にその調査をしてほしいと思いますが、そういう調査の時期についてはいつというふうに考えておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

時期については、ほかの施策等もございまして申し上げにくいところでございますが、しかる時期に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

やると言いながら時期はわからない、決めにくいということだったら、実際に調査が行われるというような答弁になってないと思うのでちょっと不満ですが、その辺は、それ以上の回答はないのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

再度答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

現在、大阪府下では18市町村が実施していると認識してございます。先ほども何度も申し上げていますが、各市町村の実態については詳しく調べてみないとちょっと分かりにくいところがございます。

あと、優先順位ではないんですけども、限られた財源の中で他の御要望の施策についてもございまして、その辺の取捨選択

をしながら判断してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

調査の時期の回答を求めたんですが、それについては前の回答以上のことはないのでしょうか。例えば今年中とか、今年度中とか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（永並 啓君）

先ほど部長のほうから、調査の時期もほかの施策があるとのことで、いつはつきりとは明言はされてないですけど、時期を見てということですけども。明確な時期については、一応もう一度答弁もらいましょうか。

○4番（高野光一君）

お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

時期につきましては、例えば今年度中とか今年中とかいうのはちょっと避けたいとは思いますが、実態については議員御指摘のとおり、これは調べないと駄目だと思っています。他の施策もございまして、その兼ね合いもございまして、実態についてはしっかりと調べながら、どの施策をどの時期にしていくのかという判断をさせていただきたいと思っております。調査については早々にやらせていただきます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

早々という時期についてももう少し明確に

お聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

時期的なことをお尋ねだと思うんですが、一応データとしては今年度中にそろえておきたいと思っています。ただし、施策につきましては他のものもございますので、ここは取捨選択になると判断しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

調査は今年度中に行われるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

はい。

○4番（高野光一君）

そうすると、調査を行った上の予算を計上するという事は、来年度は無理で再来年度以降になるという理解でしょうか。それ以上先になるということなんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

すみません、調査は今年度中にされますということで、それを予算に上げて施策にするかどうかはほかの施策との兼ね合いがあるという答弁を部長がしてますので、そういう形に高野光一議員の今の理解でいいと思います。すぐにこの施策自体がいつの時期になるかということはまだ未定ということですね。

○4番（高野光一君）

まだ未定で、ですから、次期以降の議会でもた質問をしないといかんということでしょうか。という理解。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

今の議員の判断でいいのではないかなと思ってございます。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

ということは、調査は今年度中にするが、その実現を目指すということであれば次の段階という判断になるということなので、この場では答えがなかったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

ちょっとお答えになるかわからないんですけども、先ほどから申し上げてますとおり、様々な場所で私どもの部に対する施策についての御要望もいただいております。その一つとして、今回議員から御指摘いただいた点も踏まえまして、そこは順番とか、早期にやらなあかんものもございませぬし、そこはちょっと判断させていただいて検討していくということでございます。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

なんか堂々巡りの回答のような気がするんですが、調査は今年度する、その後については来年度以降の中で再度検討するという理解でいいわけですね。

○議長（永並 啓君）

先ほどから部長は、調査のほうは、現状を把握するために調査はするというふうに申してます。ただ、それを施策として予算化つけて実現するかどうかはまだ分からな

いというところの答弁を何度も同じ答弁を  
ずっとされています。

○4番（高野光一君）

分かりました。そうしたら、今回のこの  
助成についての回答はそういうことで理解  
をしていったらいいわけですね。

○議長（永並 啓君）

まず、質問をされて、調査のほうをされ  
るところですね。

○4番（高野光一君）

調査を先にやるということは申しと  
おりますので、その実現が今年度中に行われ  
るという理解ですね。

○議長（永並 啓君）

調査のほうはですね。現状どうなってい  
るかの調査はされるということですね。

○4番（高野光一君）

必要とされているか、されてないとかと  
いうことも含めてですか、住民が。

○議長（永並 啓君）

どこまで調査するか一度答弁させますね。  
答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず、一つ目は、各市と町の自治体の方  
にどれぐらいの高齢者の方がどれぐらいの  
人数がおられて、これは数字上ですので私  
どもで調べられますが、実績としてどれぐ  
らいの対象者の方に助成をされているかと  
いうことがまず第一段と思います。その後、  
助成の金額でありますとか、それぞれまち  
まちのようですので、その辺の調査も要る  
かなというふうに思っています。それで、  
私どもがその後もし実現するとなればどれ  
ぐらいの経費がかかっていくのかなという  
シミュレーションも要るかなというふうに  
思っています。その辺についてを今年度中  
に一度調査をさせていただきたいという意

味合いでございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

高野光一議員。

○4番（高野光一君）

じゃあ、ぜひとも今年度中に実現可能に  
向けての調査をお願いをしたいというふう  
なことを申し上げて、私の質問を終わらせ  
ていただきます。

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、高野光一議員の一般質問を終わ  
ります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時15分といたします。

（午前10時04分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、内田香織議員を指名いたします。

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

2番・無所属、内田香織、議長の指名を  
いただきましたので、一般質問をさせてい  
ただきます。

すみません、初めてですので緊張してお  
りますので、どうぞよろしく願いいたし  
ます。

1番、児童の放課後の居場所について質  
問させていただきます。

現在、共働き世代の増加や核家族化、独  
り親家族が進む中で、放課後に子どもたち  
が安心して過ごせる居場所の需要はますま  
す高まっていると思います。

豊能町では、留守家庭児童育成室以外の  
児童は放課後は近隣の公園や道路などで遊  
ぶ姿が見られます。若しくは家の中で過ご  
しているのですが、多くはゲームや動画  
視聴などの画面を見る遊びに依存してい

ると思われます。育成室利用の親からも、その行為をさせないために育成室に入れているとお聞きしたこともあります。保護者からも、学校帰りの子どもが安心して過ごせる居場所が欲しいという声を多くいただいております。体力低下の面もありますし、本町の放課後の居場所づくりについてお伺いします。

一つ目、育成室の利用状況と課題についてお聞きします。

現状の登録児童数、職員体制、また来年度義務教育学校になったときの育成室の体制について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、留守家庭児童育成室を利用している児童数は、光風台育成室35人、東ときわ台育成室30人、吉川育成室26人、東能勢育成室13人の合計104人です。

職員体制につきましては、教育委員会のこども育成課に担当者1人を配置し、各育成室に勤務する会計年度任用職員合計29名を任用しています。なお、この会計年度任用職員につきましては、主たる勤務先のほか別の育成室に場合によっては勤務することもあります。なお、三季休業中など、現状の職員数で見守り体制が確保できない場合はシルバー人材センターと契約し、放課後児童支援員による見守りを補助する人材の派遣を受けています。

義務教育学校になったときの体制でございますが、来年4月の義務教育学校開校に合わせて、西地区はとよの西留守家庭児童育成室、東はとよの東留守家庭児童育成室に再編いたします。

利用定員は、とよの西が100人、とよの東が30人の予定です。

とよの西留守家庭児童育成室につきましては、大勢の児童が利用することが見込まれることから、児童をおおむね1・2年生の低学年グループと3年生以上の高学年グループに分けて見守りを行うことを予定をしています。なお、このグループ分けにつきましては、実際に運用が始まって、子どもの様子を見ながら随時変更を行う予定で考えています。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

私は、実は学校の支援員もしておりましたし、学童の支援員もしておりましたので大体は承知しております。

来年度100人というところの問題なんですけど、現場の先生たちも100人を今の支援員の人数で見るととても難しいという思いを持っていらっしゃると思います。というところで、私は育成室だけに頼るのではなくて、放課後子どもたちが遊べる豊能町ではわくわく教室というのがあると思うんですけども、そういう放課後に校庭などで遊べるわくわく教室をもっと充実してほしいと思っています。

なので、次は、現在4小学校のわくわくの状況はどうなっているかお聞かせください。また、見守り体制についてもお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、町内の四つの小学校において、わくわく教室を実施しています。このわくわく教室の実施状況は、学校によって違いはありますが、令和6年度の実績においては、一番多い学校では年間50回程度実施しています。

活動の実施に当たっては、子どもの安全管理面に配慮するため、安全管理員・見守り員を配置しています。安全管理員は、基本的に地域学校協働活動推進員と放課後居場所づくりの補佐員で行っています。人員が足りないときは、6名の地域学校協働活動推進員で協力し合ったり、留守家庭児童育成室の支援員とも連携し合ったりする。また、学校の中でボランティアの方をお願いをしてお手伝いをしていただいたりという形で現在のところは確保しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

わくわくは多いところで50回ほど、私が吉川小学校のほうに行っていたときは、わくわくは登下校がすごい寂しいところを通るのでばらばらの下校ができないということもあって、わくわくは数回です。そんなところで、吉川小学校の子は外で遊ぶ機会がとても少ないです。朝の遊ぶ機会もとても少ないんですけれども、そんなので、来年度、小中学校が一緒になったときはわくわくの頻度をもっと上げてほしいと思っています。平日毎日、長期休暇も含めしていただけたら、育成室のほうの利用者が減らせるのではないかと考えています。というのも、育成室に入っている高学年、6年生まで受入れ可能としていますが、平日の高学年というのはほとんど来ない子が多いです。なぜ育成室に入れてるかというのと、長期休み、夏休み、冬休み、春休みにどうしても一日中お留守番させることは心配という親御さんがいるので、育成室にそれだけの人数が入っていると思います。なので、わくわくをもっと充実させていただけたら、大体4年生ぐらいの児童は育成室に

行かなくてもよいのではないかと考えます。

わくわくの時間帯ですね。基本的に放課後は学校の先生たちの仕事の対象外になりますので、地域の人材によるところを頼らないといけないと思っています。しかしながら、豊能町には様々な団体があることを私は知っておりまして、例えば9月に開催する「ふれあいのつどい」などでは、社協に登録している団体、民生・児童委員、生育協など協力いただけて交流ができていると思います。そういったところの人たちに、今後学校のほうにも目を向けていただいてサポートしていただくようお願いをしたいと思って、私はいるのですが、教育委員会のほうでそういった募集なりはできないでしょうか。見守りの募集方法について広報とよのとか、あと掲示板などを利用して広くお知らせすることはできないでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町におけるわくわく教室は、大阪府教育委員会が教育コミュニティづくり推進事業の一環として実施するおおさか元気広場の活動として実施しています。この事業の枠組みにおいては、基本的に先ほど申し上げましたとおり、わくわくの運営は地域学校協働活動推進員の皆さんであるとか、放課後居場所づくりの補佐員あるいはボランティア活動をしていただいている皆さんの活動により実施しています。

それで、毎日運営するとなると、やはり、この人員の確保というのが一番の課題になるというふうに考えています。

一方、現在令和8年4月の義務教育学校の開校に向けて、地域とともに学校をどうしていくかについて学校運営協議会、これ

は今開校に向けてどのような準備が必要なのかというところを中心に意見交換や情報共有あるいは協議を行っております。

今後、来年4月以降、本格的に学校運営協議会として運営することになり、その活動内容について、今現在どうしていくかというところについて議論をしているところです。来年度は、学校運営協議会と実際に学校活動の支援を行う地域学校協働本部、これが連携・協働した取組を実施する方向で今現在検討しているところです。現在まだ立ち上がっていない検討段階なのですが、その中で放課後の居場所づくりをどうしていくかということについては議論をしていきたいと考えております。

先ほどの人員確保につきましては、いただいたそういう例えば一般に広く募集するということも含めて、今後、地域学校協働本部の中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

豊中とか箕面市とかでは、わくわくのよ  
うな利用拡大はしておりますので、ぜひ豊  
能町でもお願いしたいと思います。

次なんですけど、放課後遊んでいる子ども  
の状況でちょっと補足なんですけど、育  
成室に入っていない子どもたちは公園で遊  
んでいるんですね。私はときわ台なので、  
そちらのほうの情報でちょっと一部あった  
のでお知らせしたいんですけれども、子  
どもの居場所である公園について、ときわ台  
4丁目、通称さんかく公園と言っているん  
ですけど、池田銀行の前にある小さい公園  
なんです。そこは通学路としても使用して  
いる公園でして、現在5丁目登校班の集  
合場所でもあります。6丁目登校班も通学  
路として公園内を歩いて通過しているん

ね。来年度は小中一貫校になったときも、  
さらに2から4丁目登校班が集合場所と  
して使用する可能性があります。ほかに放  
課後、休日、児童問わず小さな未就学児の  
子どもたちもよく利用している公園です。  
なんですが、とても草がボーボーなん  
ですね。この間、先週の日曜日にも行  
ったんですけど、多分腰下ぐらいまで  
草が伸びているところもあったりして、  
もう少しきれいにならないかなとい  
うところなんです。ただ、そこは聞くと、  
ときわ台自治会が公園管理をしてい  
るということで、老人会かな、して  
るらしいんですけども、ときわ台の老  
人会はとても80代とか90代の方  
が多くて、とても草刈りできる状  
況ではないんですね。なので、豊能  
町として、そういう利用頻度の  
高い公園からの管理を要望したい  
のですが、どうでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それでは、お答えいたします。

まず、町内の公園の概要について簡単に  
述べさせていただきます。

本町の公園はトータルで40か所ほどあり  
ます。あと、緑地も含めると80か所以上  
ございます。その中でその公園緑地の草刈  
りというのは毎年必ず必要となるとい  
うことなんですけど、財政事情もござい  
まして、業者に委託している公園とい  
うのは光風台の2丁目公園、いわゆる  
光風台中央公園と呼んでる大きな規  
模の公園、面積で言いますと1ヘクタ  
ール程度以上の公園を対象に委託の  
ほうを進めております。このため、  
それ以外の小さな公園、面積で言  
うと1,000平米から2,000平米程  
度の公園については、おおむね直  
営で順番に除草、あと樹木の剪

定のほうを行っております、一部街路樹の剪定なども実施しております。ただ、毎年公園のこの除草については梅雨頃ぐらいには除草を行っているというところなんです、近年除草が終わったとしても、また雨の降り方が異常で伸びが早くて、夏頃にはまた伸びてきているという状況で、すぐにまた2回目をやっていかないとけないという、そんな状況が続いているという状況です。

議員御質問のときわ台4丁目の公園のほうの管理についてですが、先ほど議員のほうからもありましたとおり、当初は、もともとは低木とか除草を本町の職員の直営のほうで行っております、樹木のほうですね、藤棚、高いところの作業をときわ台自治会の老人会のほうでできる範囲でこれまででは行っていただいております。ただ、その後、4年ほど前なんです、老人会のほうでは、要は高いところの高所での作業が難しくなってきたということで、除草等のほうに変更できないかという御相談がございました。それを踏まえまして、それ以降、公園内の樹木の剪定、藤棚、要は高いところを本町のほうが、除草のほうはときわ台の老人会のほうで年2回ほどお願いしていただいたというところですが、昨年老人会の方のお一人が体調不良で、その方を中心にやっていたということもありまして、除草清掃が難しくなってきたということで連絡がありましたので、予算の残金を使って急遽去年は業者のほうに委託したという経緯がございます。近年、人件費、燃料費とか材料などが大幅に上がっております。1.2倍から1.5倍ほどですね。ただ、財政状況が厳しいので、除草・剪定に係る予算というのは常にずっと一緒というところですので、ちょっとなかなか委託するのも難しいというところがございます。

議員のほうからも利用頻度の高い公園について、もうちょっと回数を増やしたりとかできないかという御指摘ですが、それをもしやるとなると、そういう形で頻度の高い公園を中心に進めていくと、直営でやる人員等の関係でどうしてもそれ以外の公園が回数が減ったりとか、そういった可能性が出てくるのかなと思いますので、そうすると近隣住民のほうからのなぜこの公園の除草の数が減ったんだとか、そういった御意見等をいただくことになろうかなと思っておりますので、そういったことも踏まえて、予算はもう決まっておりますし、人員も決まっておりますので、今後どういう形で除草等を進めていけばよいか関係する自治会さんとかNPO法人とか、できたら議員さんも含めて一緒に検討いただけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

財政難というの承知しておりますので、住民と力を合わせて子どもたちのマダニ被害やヘビ被害を防ぎたいと思います。

じゃあ、次に行きまして、もう一つ子どもの居場所として放課後デイサービスというのがあるんですけども、これは障害のある就学児の生活能力の向上や社会参加の促進を支援する福祉サービスの施設でありますけれども、本町に放課後デイの設置の考えはないですかということなんです、既に一つ第2わととさんというのがあるのは知っております。ただ、第2わととだけですと近隣の箕面森町とか川西、能勢の子どもたちが来ていて、豊能町の子がもう入れないということも聞いております。豊能町のほうでそういう放課後デイの設置の考

えはありませんか、お聞きします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほど議員からございましたとおり、放課後等デイサービスにつきましても、児童福祉法に位置づけられた支援サービスでございます。

具体的には、学校に就学している支援を必要とする障害があったり発達に課題がある児童に対しまして、個々の障害の状態や発達の状況、障害の特性等に応じた発達上のニーズに合わせて本人への発達支援を行うほか、子どもの発達の基盤となる家族への支援を行うことを目的として実施されてございます。

本町内におきましては、放課後等デイサービスを実施する事業、御案内がございましたけれども吉川に1か所ございまして、小学校1年生から高校3年生までの障害をお持ちの児童への支援を行っておられます。従前はもう1か所別の事業所が本町内にございましたが、現在は1か所となっております。

町内に事業所を増やす予定があるかという御質問なんですけれども、現在のところ私どものほうで放課後等デイサービス事業を行う開設の情報については得ておりません。加えまして、町が設置する、若しくは誘致する予定は今のところはございませんけれども、もし町内に開設を御希望されます事業所がございましたら、私どもの町の状況等につきまして御案内させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

本町の場合、学校ではインクルーシブ教育で様々な子どもと一緒に学んでいるんですけれども、学校内では支援担だとか支援員の補助を受けながら学んでる、重度じゃない支援学校に行かなくても普通学校で支援を受ければ学べるという配慮が必要な子どももいらっしゃいます。そういう子どもたちは育成室に入っていることが多いですね。配慮が必要な子が育成室に行くと、学校で頑張っているのに育成室に行く放課後はもうとっても疲れている状態で、その発散を出せて外で遊べたらいいんですけど、なかなか外で遊べない状況、雨が降ったりだとか、高学年が帰るまではお部屋でねってなったりすると大暴れしたりするんですね。そういうところで支援員の少ない育成室で大勢の子と一緒に見守るといのはちょっと危険なことも多々ありますので、先ほどの育成室とわくわく、放課後デイ、その三つのところで上手にすみ分けして、子どもたちを見守れたらいいなと思っておりますので、どうぞ御検討をお願いいたします。

あと、もう一つ気になっていることがあります。不登校の子どもさんなんですけれども、不登校の子どもさんも増加していると思います。不登校は怠けではなくて、多くが環境とか心身の負担、家庭の状況など複数の要因が重なって起きると言われています。

実際に私の周りでも友達関係や先生との相性に悩んだ子がいたり、集団行動が苦手な発達特性のある子、大きな音が苦手という感覚が敏感な子といった子が最近も多く見られます。子どもたち自身ではどうにもならない状況になっています。また、保護者も自分のせいなのかなとかといった感じで自分を責めたり、あと仕事の両立に精神

的・経済的な負担が生じています。そういった不登校の家庭の解決問題にもわくわくとか子どもたちの居場所の整備というのは本当に必要だと思っていますので、高齢で豊能町では子どもが少ないですけれども、ぜひその少ない子どもたちの居場所づくりのために力添えください。

続きまして、2番目にいきます。

公民館のデジタル化による利用促進と利便性の向上についてお伺いします。

豊能町には、サークル活動、社会教育団体など多くあります。そのような活動は地域の学びや交流の場として重要な役割を担っています。多くが公民館、学校の運動場、体育館を利用していますが、利用申込方法や体育館などの鍵の管理など運用が依然として紙や窓口中心で申込受付が行われており、特に働く世代や子育て世代にとっては利用しづらい面もあります。

近年では、LINEなど身近なツールで行政サービスを簡単に予約・申請できる仕組みやスマートロックを用いた無人開閉管理などデジタル技術の活用も広がっていると承知しておりますが、過去の記録を見ると豊能町でも既にスマートロックを導入していた事実を知りました。その使用した結果として、操作の複雑さ耐久性、ランニングコストなどもろもろ考慮して導入しないという結果になったということもちょっとお聞きしました。そのいきさつも含め、今、公民館における予約の方法、利用申込、鍵の管理など現状について教えていただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、西公民館の予約につきましては、使用日の3か月前の月の第2火曜日午後2

時から第4火曜日の午後9時までの間に仮予約をしていただき、仮予約の翌月の初日から5日以内に本申請をしていただいております。公民館の各部屋の管理は鍵で施錠をしております、鍵の受渡しにつきましては、使用日に使用料を入金していただいた後に鍵の受渡しを行い、使用後に鍵の返却をしていただいております。中央公民館には仮予約という制度はなく、2か月前から同様に申請を受けております。

一方、学校開放におきましては、まず学校開放による会議で学校をいつ使用するかという割当を決めた上で利用者が使用する日に、特に西地区の学校につきましては西公民館に鍵ボックスを設置しております、その鍵ボックスに学校の校門とか体育館の鍵を取りにきます。鍵ボックスは暗証番号により施錠しているために、番号を入力して鍵を取り出すということになっております。

東地区の学校開放におきましては、24時間待機しております本町の役場の警備員のところに鍵を預けておりますので、その警備員に申し出ていただいて、鍵を受け取って学校を使用するという形になっております。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

光風台の公園がスマートロックをしていて、今は南京錠を使用しているということなんですけれども、スマートロックをやめた理由をちょっと教えていただいてもいいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、この公園の中のスマート南京錠のほうですが、デジタル田園都市国家構想交付金、いわゆるデジ田というものを活用しまして、光風台中央公園、正式には光風台2丁目公園といいます。その再整備をするに当たりましてKPIということで目標設定を定めるんですが、利用者数とか満足度、そういったものを定めるのもう一つ、デジ田と呼ばれますのでデジタルを活用した公園とするということで、そういう必要性がありましたので光風台中央公園につきましてもデジタルを活用したものとなっております。

そのデジタルを活用したシステムの中身を申しますと、Wi-Fi設備、あとイベント用にはなるんですがキッチンカーなどのための電源、非常用のためにも使う電源装置ですね。それから、人流分析をするためにAIカメラをつけております。それから、先ほど議員のほうからもありましたスマート南京錠です。

このスマート南京錠の導入に当たりましては、公園の倉庫の中に机とか椅子とかテントがありまして、その中のものを取り出すための鍵の受渡しが不用であったり、あと鍵の複製のリスクも防止できるという点などから、公園の利便性向上・効率化等につながるという点で当時デジ田に関わっている、設計会社のほうからの推奨もありましたので採用したということです。

ただ、スマート南京錠を使っているときに、先ほど議員のほうからありましたとおり費用面がありまして、実際はその公園を整備した会社のほうが二、三年は払っていただいたので本町のほうの負担はなかったんですが、実際は月額1万2,000円税抜きでランニングがかかるということと、あと、加えて電池交換の頻度が大体約2年と短い

ということと、あと新しく物を買うのに6,500円ぐらい税抜きで費用がかかるといったところがございました。

あと、もう一点が、イベントの前日若しくは当日の鍵の開錠方法について、町のほうの仕事用のイベント用の携帯電話を本町では持っておりませんので、解除するには町の公園担当の職員の個人の携帯端末からロック解除用のQRコードを配付するという、そういった作業が必要になるということで、それも問題というところと、あと最後に利用するほうなんです。そのQRコードを自身のスマートフォンで読み取って解除していくということで、デジタルに慣れてない方の場合どのように対応していくかといった、そういった問題もあるのかなということ、最終的には取りやめたというところがございます。

あと、現在は先ほども議員からあったとおりアナログですが南京錠の番号錠でロックしておりまして、イベント関係者、代表者には番号を事前に教えて運用していただいているということです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

豊能町にしてみたらちょっとハイテク過ぎたのかなと思っています。やっぱり、財政難のところランニングコストがかかってまで利便性を求めるつもりはないんですけども、ただ、野間口の体育館、無償貸与しているNPO法人の運営方法をお聞きしましたら、ランニングコストがかからない方法だったりとか、予約がホームページから空き状況を確認して予約フォームから予約利用時間や暗証番号をメールでお知らせというようなアナログとハイテクの間を

使った運用をしているみたいなので、もしよかったらそういうところのを参考に、豊能町の業者さんですし、ぜひ同じようなシステムというか方法を取り入れながら、なるべく若い人の利便性も求めていただけることを望みます。

次に行きますね、3番目、とよの西学園職員駐車場について、昨日もいろいろお話は伺いまして、豊能町の財政難は本当に、財政難と人員不足というのをもうずっと聞いてきて、もうこれ以上追求するのも本当に心苦しいとは思っているんですが、現在、小学校・中学校・育成室の職員さんが来年小中一貫校に勤務するに当たりまして、特に中学校の先生なんかは夜遅くまでいらっしゃると思うんですけれども、育成室の先生も大体7時ぐらいまでいますが、そういう方たちがもし車を使わないでバス通勤をした場合、豊能町はその時間はバスがあるのでしょいか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

小中学校の先生の最終退勤時間は学校によって多少の違いはありますが、定時が午後4時50分の退勤の学校が多いです。実際の退勤時間はおおむね午後7時前後というふうにお伺いしておりますが、特に行事やテストの繁忙期には午後8時、9時のときもあるというふうには伺っています。育成室の支援員におきましても、先ほどおっしゃられたとおり通常の開室日の退勤時刻は午後7時15分になりますが、月1回程度は会議等々により午後8時退勤になる場合があります。その際のバスによる通勤ですが、能勢電鉄の光風台駅から支所前までのバス、これを想定しますが、帰宅時のバスにつきましては、午後5時から数えると現在5本

ありまして、それに乗っていただくと例えば支所前から光風台駅等に行ったりできるというふうには認識しております。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

あと、多くはこの豊能町は車通勤の方が多と思うんです。現在、小学校・中学校育成室、あと給食の調理員さんの方々の車通勤の割合というのは御存じでしょうか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和7年度当初の数値でございますが、小学校の教員につきましては、132名中112名で84.8%、育成室の支援員の方は、24名中12名で50%、給食調理員につきましては、26名中15名で57.7%というふうにお聞きしております。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

今の勤務地から来年度の学校に変わった場合、その方々が全部車で行くかというのは限らないと思うのですが、おおよそ皆さんこれは車を持っている方ということで、来年度も車通勤をする可能性は高いと思います。ただ、今現在東ときわ台小学校に教職員の駐車場を持つてくるということですが、西学園から東ときわ台小学校まで、帰り道ですね、上り徒歩で15分ほどあるんですけれども、歩けない距離だとは思いますが。ただ、学校の先生たちの一日の働き方というのを私は見てきていますし、実際私の子どもも今年度中学校の先生として勤務したところなんですけれども、残業時間が100時間を超えたと聞いています。過労死ライン

ですよね、100時間って。多分もう先生たちはずっと昔からそのような働き方をしていて、今になって働き方改革ということで早く帰らなさいとか言っていたけるようにはなっただと思うんですけれども、時間を減らすというよりかは負担を減らしてほしいと思ってはいるんですね。業務の軽減だとか、本当に体力、時間の負担を減らすという方向をもうちょっと考えていただきたいというところで駐車場の遠さの負担を減らしてあげてほしい。これは私の周りの住民さん、特に東ときわ台の方もあまりにかわいそうだという御意見をたくさんいただいています。なので、どうか駐車場に関してもう少し検討いただけることをお願いします。

じゃあ最後、豊能町の東地区のサイレンについてお伺いします。

私は西地区に住んでいまして、議員になって本庁に来ることが多くなりました。そのときに朝9時と正午に大きなサイレンが鳴ってとてもびっくりしたんですね。空襲警報かというようなぐらいちょっとびっくりしたんですけれども、私は静かな豊能町が大好きでずっと20年以上住んでおりますけれども、このサイレンを長年地域の方はそういうものだと思っていらっしゃるんだと思いますけれども、このサイレンをなくすんじゃなくて音を変えとかというふうに変わらないのかな、地域の方からの御意見はないのかなとちょっと不思議に思った次第ですので、サイレンについてお伺いします。鳴らしてる目的とか運用に関してちょっとお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本庁におきまして、午前9時及び正午に屋上のスピーカーから現在サイレンを鳴らしてございます。かなり以前から実施していたため、詳細な経緯についてはちょっと把握はできておりませんが、地域の住民の方々に時間のお知らせをする時報としての役割を果たしているのではないかと。長年にわたり生活の一部として親しまれていたものと考えてございます。

また、過去にこのサイレンに関して住民の意見の収集を行ったこと等は、そういうことはございませんが、定着は一定しているものと思っております。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

もしよかったらサイレンを音楽に変えるとか、吉川小学校のチャイムは鳥の音なんですね。それくらい静かな、あ、町歌、いいですね。そんなような、もし検討できるな、住民の方も御意見をお聞きして、サイレンの音の変更を御検討ください。

以上で、質問を終わらせてもらいます。

ありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

以上で、内田香織議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

それでは、議長より御指名をいただきま

したので、これより一般質問を始めます。

通告どおり、まず初めに、50年後を見据えた人口減少と交付税措置の減少リスクを踏まえた財政運営について質問いたします。

本町は、現在過疎地に指定されておりまして、人口減少と高齢化が現在進んでおります。今後50年後、本町の人口構造は現在とは全く違うものになるという状況が予測されます。全国的にも人口減少が進んでおりますが、今後、本町の50年後を見据えた地方交付税の減少リスクについては、人口が減少しますとその分行政費目の需用が減少するとみなされ、結果として、地方交付税の算定基礎が大きく縮小する可能性が高くなります。

50年後を見据えますと、これまで本町の財政を支えてきている地方交付税や過疎債などの交付税措置を伴う起債制度も全国的な人口減少に伴い、50年後を見据えますと今後これらの制度も縮小、見直しが進む可能性も懸念され、地方財政を取り巻く環境は今以上に厳しくなると見込まれております。国の財政も非常に厳しい状況であります。本町として将来の人口減少と交付税措置の縮小リスクについて今後どのように備えるのかということを考えていくことも一方で大切なことだと思います。

現在、学校の統廃合や本町の50年後を見据えた公共施設の再編を進めておりますが、今後50年というこの中長期的な視点から本町の財政運営や公共施設の維持管理の方向性について検討していくことが重要だと考えます。本町の50年後の人口減少に伴う地方交付税や普通交付税の算定基礎となる人口、面積、児童生徒数などが減少した場合、町の財政運営にどのような影響があると考えているのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

本町では、人口減少や少子高齢化が進んでおり、人口は平成7年度のピークを境に減少に転じております。令和5年度に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、令和17年では1万2,812人、令和32年には7,516人まで減少する見込みであることが示されております。

このように継続する人口減少も踏まえ豊能町総合まちづくり計画では、令和13年度の人口を1万5,000人で維持し続けることを目指しております。

また、地方交付税と臨時財政対策債を合算した額については、令和6年度決算額は約28億9,000万円で、10年前の平成26年度決算の約21億1,000万円と比較しますと約7億7,000万円増加しておりますが、今後は人口の減少に伴う削減、あるいは国や地方交付税の財源不足による削減や要件の変更は十分に考えられる状況にあります。

本町といたしましては、小中一貫校施設整備事業や公共施設再編整備事業などを進めていく中で、このままの財政状況が継続すれば将来の世代に大きな負担を背負わせ、真に必要な事業等への十分な資源の配分ができなくなるおそれがあることから、本年7月に豊能町新たな行財政改革推進計画を策定し、可能な限り基金の取崩しに頼らない持続可能な財政運営を目指していきたいと考えております。

将来、令和32年には7,500人程度になるという推計が出ておりますが、6年度の決算で見ますと、例えば能勢町さんは約人口は9,000人ぐらいと表示しているんですが、7,500にいく過程の自治体をこう見た場合、その標準財政規模で決算を比較しますと、本町は今令和6年度の標準財政規模、この標準財政規模というのは、通常収入が見込

まれる経常的な一般財源の規模でよく使われている指標でございますが、本町は令和6年度では51億1,100万円の標準的な経常一般財源、収入があるという算定が出ております。

一方、能勢町で比較しますと、能勢町は約9,000人ぐらいの人口規模なんですけど38億1,700万円と、本町と比べて12億、約13億低い経常的な収入ということの数字が出てございます。なので、財政規模は縮小していくということが想定されるわけですが、それに併せて本町の財政規模もやっぱり縮小していく取組が必要になってくるということです。

これに合わせて地方交付税も当然減っていくということが見込まれます。ちなみに本町の令和6年度の地方交付税総額は31億1,200万円でございますが、能勢町さんでは26億8,000万円と約4億3,200万円少ない状況でございますので、能勢町が将来の豊能町の通過点とすれば地方交付税も当然減っていくと。ただ、町でも同じように、本町では令和6年度15億6,500万円の決算が出ておりますが、能勢町さんでいいますと、町の在り方が違うので一概には同じように比較はできないんですが10億2,300万円と、本町より5億4,200万円少ない町税となつてございますので、交付税も町税も少ない。これはもう財政規模は少ないからというようなことが見込まれるのかなと思っておりますが、将来、行財政改革で今取り組んでおりますけど、人口規模等々に応じた財政規模に改めていく、見直していく必要があるのかなと、そのように考えてございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

今、部長の答弁にありましたけれども、令和32年に人口推計上、本町は7,516人まで

減少するというので、令和6年度の本町の標準財政規模が51億に対して能勢町は38億と、地方交付税も含めると、やはり能勢町と比較すると人口規模が減少することで標準財政規模も減少していることと、地方交付税も当然町税も減少しているということで、先ほど部長の答弁で1万5,000人を人口維持を目指すということですが、これは人口が維持できたら今の状態が続くと思うんですけども、令和32年の7,516人まで減ってきた場合にそういうことも一方で、その場合は本町のまちづくりをどうしていくのかということは今のうちから検討していくことが非常に大事なことだと思います。

本町は高齢化が進んでおりますので、今後、人口全体に占める高齢化率もどんどん高くなるということが予測されております。そのため、今後社会保障費の増大も予測されますし、道路などのインフラの老朽化対策にも巨額の費用が必要になります。更新投資の財源確保など、将来リスクに備えるための対策を推進していく必要があると思っておりますが、近年、全国の自治体では中長期の財政シミュレーションを作成し、人口減少や公共施設の老朽化、交付税縮小を同時に見通す動きが広がっております。

現在、学校の統廃合や50年先を見据えた公共施設の再編などを進めておりますけれども、単年度や10年単位でなく50年間の中長期的な財政持続性を示すことが重要なことだと考えます。町として50年間の中長期的な財政シミュレーションを作成し、公開する考えはあるのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

人口減少、高齢化などがもたらす将来課

題が市町村の中長期的財政収支にどのような影響を与えるのかの分析を行うとともに、その対応策としてさらなる広域連携や行財政改革の推進など必要な取組について検討を行うために、町村ですか、市町村を対象として、令和4年度から中長期の財政シミュレーションを大阪府と共同作成をさせていただきます。これは、直近の決算に基づき、人口推計や経済成長率等を用いて15年間分の歳入歳出を推計しているものでございます。

令和6年度に作成した本町の中長期財政シミュレーションは、令和5年度決算をベースに作成したものでございますが、大阪府のホームページにおきまして公表されており、本町のホームページからもリンクを貼って見れるようにしてございます。

この財政シミュレーションでは、人口減少に伴う税収減、社会保障費の増などにより、厳しい推計結果となっております。令和14年度には財政調整基金がほぼ枯渇し、収支額が3億7,000万円の赤字となり、以降も収支額が赤字となるシミュレーションとなっております。本町は、人口分布は東西に分かれている地理的要因、また人口急増期に整備した公共施設をほぼそのままの施設規模で維持してきたことから、人件費や維持管理費などが運営経費の大きな負担となっております。

御指摘いただいている50年間の中長期的な財政シミュレーションにつきましては、今後の人口推計や経済成長率、地方交付税を含む国の施策の動向等が不透明であることから、大阪府と共同で作成している現在の中長期財政シミュレーションを注視しながら、今後は現在取り組んでおります学校施設の統合・再編、西地区の認定こども園の民営化など、公共施設再編等により人件費や維持管理費を圧縮するなど、行財政改

革を進めていながら将来にわたる持続可能な財政運営に努めていきたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

こういう財政シミュレーションは大阪府と今連携して確かにされてますけれども、15年間ということですがけれども、やはり15年間であっても状況をシミュレーションを作成して公表することで本当により多くの人に本町の財政状況を知ってもらえますし、どのような方向性に向かっていくべきかということもわかってくると思うんですね。50年というのは確かに長いかもしれませんが、今町長が50年後を見据えた公共施設の再編ということで進められてますので、やはり、本町の人口減少、令和32年に約7,000人まで減るということですがけれども、それに、その状況も一方でしっかりとそうならないように人口を維持していく努力はしていけないといけません。全国的にも人口減少しておりますので、本町だけが爆発的に増えるというのは難しい状況だと思うんですね。ですので、やはり、今後50年間で人口も減ってくるかもしれませんが、また施設の老朽化とか、道路の老朽化もそうですし、施設の一斉更新ということもまた出てくると思うんですね。そのときまた人口が7,000人まで減ってくるということが同じタイミングで重なってくることも懸念されると思います。そうすると先ほど部長の答弁でもありましたように、現状でもかなり本町の財政状況は大阪府と共同で出しているシミュレーションでもかなり厳しい状況にあるということはわかっているんですが、この50年間で令和32年に約7,000人まで減少して、そして、施設の老朽化とか一斉更新ということが同じタ

イメージで重なってくることも懸念される  
んですけれども、この場合は相当財政運営  
が本当に厳しくなってくると予測されます。  
このような場合のシミュレーションも今後  
の試算に含めるべきだと考えますが、いか  
がでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど申しました中長期財政シミュレ  
ーションでは、直近の施設再編の整備事業も  
加味して推計はしてございます。計画上明  
らかになっているといいますか、そういう  
ものは反映した計画で更新をしているとい  
うこととございます。その上で15年間の推  
計を見ているということですので、計画上  
明らかになっている大きな事業というのは  
一定反映した上での推計となっております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

今のところ15年間の人口推計でシミュレ  
ーションということですが、今後50  
年というところを見据えた公共施設の再編  
ですので、15年間ではなく20年30年と長期  
間の人口推計も把握しながら、この公共施  
設の再編について検討して行ってほしいと  
思います。

次の質問なんですけれども、この公共施  
設再編と維持管理費、更新費用は将来世代  
の負担となりますが、公共施設再編を進め  
る中で、整備費だけでなく維持管理・更新  
費が将来の財政負担を圧迫することが懸念  
されます。本町の50年後を見据えたとき、  
人口減少に伴い交付税措置が減少していく  
ことが懸念される中で、公共施設の維持管

理費をどのように抑制させていくのか。複  
合化、民間活用など具体的な方向性につい  
て伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

平成29年3月に策定し、令和6年3月に  
改定いたしました豊能町公共施設等総合管  
理計画では、本町の今後の33年間の公共施  
設に係る整備費用の総額は373億1,000万円  
で、単純に平均すると1年当たりの負担額  
は約11億3,000万円となっております。本  
町の財政状況を考慮すると、年間11億3,000  
万円の支出を33年間に負担することは不可  
能であり、結果として、町が現在所有する  
公共施設をそのままの規模で維持し続ける  
ことは非常に困難であると認識しております。

この計画は、現在の公共施設をそのまま  
維持したらという想定で集約もせずにとい  
う、そのような場合は多額の費用がかかる  
ということと試算してございます。人口が  
急速に増加し、約2万7,000人であった時期  
に整備された公共施設をそのまま維持する  
ことは、本町の人口規模的にも現在の財政  
状況から見ても、財政運営上適切であると  
は思っておりません。そこで、本町の人  
口規模や財政規模に見合った施設規模の適  
正化を図る必要があると考えてございま  
す。

令和5年6月に豊能町公共施設再編に関  
する基本方針を策定したところですが、基  
本的な考え方として、一つは人口減少や財  
政規模に応じた施設規模の適正化を図るこ  
と。二つ目は、統廃合や複合化を視野に入  
れた施設の有効活用を図ること。三つ目は、  
持続可能なまちづくりに向けた施設整備を  
図ることを大きく三つを柱としてございま  
す。

公共施設の統廃合や複合化に係る施設面積の削減幅と整備の更新費用はおおむね比例関係にあることから、自治体としての公共サービスの維持を確保しつつ、中長期的な財政負担の観点から施設の必要性や管理運営方法を検討しながら公共施設再編整備を進めていき、持続可能な財政運営を維持していくことが必要であると考えてございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

今の公共施設を維持した場合は、年間11億の支出で33年間ですか、33年間で約300億ほどの費用がかかるということで、これは本当に本町は人口が今高齢化も進んでいますし、本当にもう困難というか不可能なことだと思いますので、今、公共施設の再編も検討しておりますけれども、学校も統廃合を進めておりますけれども、その中でどれだけ年間の財政効果が出るのかとか、11億の支出がどれだけ減少していくのかというところも今後の中長期的な人口減少に伴う地方交付税の措置の減少リスクもありますので、中長期財政シミュレーションの作成とか、維持管理費の見える化ですね。先ほど11億を年間支出しているということですが、これがどれだけ抑制されていくのかというところの見える化も進めて、本町の持続可能なまちづくりを進めていただきたいと思っておりますので、そのような取組をお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次に、高齢化に伴う公共施設のバリアフリー化について質問します。

本町では、大阪府トップの高齢化率50%であり、公共施設の利用者の多くが高齢者となってきております。しかし、本町の公共施設では、手すりの未整備やトイレのバ

リアフリー化が遅れている施設、駐車場から入り口までの動線が安全とは言えない施設などが依然として存在し、高齢者でふだんの日常生活で膝が悪くてつえを使用している住民の方から、坂道が厳しく公共施設に手すりがないから行きたいのに行けないという声が多数寄せられております。

高齢化が進む本町の公共施設は、秋祭りなどの地域の集いや福祉拠点となり、住民の皆さんが安全・安心して利用できることが求められます。本町の今後の高齢化に対応したバリアフリー化の推進は急務だと考えます。

本町では、大阪府トップの高齢化率50%であり、住民の日常生活の中で公共施設を利用する際に段差や階段、トイレが不便、膝が悪いため坂が厳しいなど、不便さを訴える声が増えております。

先日、希望ヶ丘の高齢の住民の方より、地域の秋祭りなどの地域の集いの拠点であるスポーツ広場に向かう際の坂に手すりを設置してほしいと相談を受けております。公共施設は、地域の集い、避難、福祉活動の拠点であります。スポーツ広場の町の今後のバリアフリー化への取組について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

スポーツ広場の現在の利用状況は、サッカーや野球、ソフトボール、グラウンドゴルフなどが主なものとなっています。また、議員がおっしゃられるとおり秋祭りなど、地域の集いにも使われています。また、地域の方へ一部グラウンドの開放を行ったりもしています。

手すりの設置につきましては、スポーツ広場の利用者の状況であるとか、その必要

性を考えていくことが必要というふうに考えておりますが、一方で、敷地内に希望ヶ丘の自治会館が併設されております。そういった点も含めまして、今後のバリアフリー化につきましては、自治会の方々とともに協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

確かにスポーツ広場に自治会館が隣接しておりますので、希望ヶ丘の自治会の皆さんにもバリアフリー化の取組について御意見とかお話を伺ってほしいと思います。

バリアフリー化には一定の改修費が必要になります。スポーツ振興くじ助成金事業を活用し、例えば大阪市では、此花スポーツセンターのトイレを一新し、ユニバーサルデザインバリアフリー対応を行っています。豊中市でも、豊島公園野球場大規模改修に活用しています。国・府の補助制度も積極的に活用する必要がありますが、町として、これらの支援制度をどのように活用していくのかを伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

スポーツ振興くじ助成金は、独立行政法人日本スポーツ振興センターがスポーツくじの収益を財源として、豊かなスポーツ環境の整備を推進することを目的として、地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツ活動に対して助成をしているものです。

スポーツ振興くじ助成金は、大規模スポーツ施設整備助成や地域スポーツ施設整備助成など、様々なメニューがあります。そのうち地域スポーツ施設整備助成については、市町村の所有するスポーツ施設の改修

事業などを対象としたスポーツ施設等整備事業などがあり、教育委員会でも活用の検討をしています。ただ、当該助成対象事業には、例えば1,000万円以上の整備が必要であるとか、一度助成を受けると3年間は同一助成事業を申請できないであるとか、その内容によって様々な条件があります。今後、先ほどのスポーツ広場であるとか、本町のシートスなど、本町の体育施設についても計画的に整備を行う必要があると考えていますが、整備の際にはこのような助成金についても有効に活用していきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

このスポーツ振興くじ助成金事業は、また他市でも皆さん有効活用しておりますので、本町でも体育館の整備とかスポーツ施設の整備の際に有効活用して、利用しやすい施設にしてほしいと思います。

先ほどのスポーツ広場の手すりの坂なんですけどね、ここは坂道が急で特に雨天のときとか、つえをついて荷物を持っている高齢の方にとっては大変ちょっと危ないときもあります。この利用する高齢者の住民の方々から、本当にもう90歳とかでつえがないと歩けないし、そういう年齢層の方が希望ヶ丘にもたくさんいらっしゃるんですね。ですので、やはり秋祭りとかで利用しますし、当然自治会館も隣接しておりますけれども、このスポーツ広場の手すりの設置に向けた検討は今年度中にどこまで進められるのか、仮に本年度難しい場合、来年度予算の計上を前提とした検討をしていくのか、町の見通しをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほどと同様の答弁になりますが、手すりの設置につきましては、スポーツ広場の利用者の状況であるとか、その必要性、それから自治会館等も自治会の方々とも含めて今後協議してまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

スポーツ広場の手すりの設置などは、施設のバリアフリー化の中でも比較的コストで効果が高い施策だと思います。それによって誰もが使いやすい公共施設になると思います。日常生活を送る住民の安心・安全に関わることで、手すりがなくて坂で転んで骨折するなど、何かげや事故が起きてからでは手後れになると思いますので、大阪府でも本当に高齢化率が高い本町において、今後、公共施設のバリアフリー化はふだん利用する住民の皆さんの安心・安全のため、また、けがや事故などの危険を回避するためにも急務の課題であると思います。現在、公共施設再編も検討して進めておりますが、住民の皆さんが安全で安心して集まって活動できる施設にするためのバリアフリー化の取組の推進を求め、この質問は終わります。

それでは、次の質問に移ります。

次に、交通空白地帯の解消と箕面森町地区センターへのバスの運行について質問します。

本町では、近年、人口減少や運転手不足を背景に公共交通の減便が続いております。箕面森町地区センターまで、特に東地域にお住まいの方はバスとかデマンドタクシーしかないのです。箕面森町地区センターまで乗り入れると買物や通院などのアクセスが大きく広がり、町民にとっても非常に利便

性が高くなってきます。現在は本町も高齢化が進み、今後運転免許を返納する住民の方など移動手段を持たない高齢者や通学する学生の不便さが顕著になってきております。公共交通の減便によって、各地域でどの程度の影響が生じているのか、町としての現状認識について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

今年4月の阪急バスのダイヤ改正におきまして、北大阪ネオポリス線、東能勢線、豊能西線の全ての路線で減便となり、主に朝夕の時間帯が減便となっております。また、余野から切畑の間、あるいは余野から牧の間のバス停については廃止となっている状況でございます。

減便後の乗客数の状況でございますが、箕面萱野駅系統では、1日当たりの乗客数が減便前の279名から減便後の10月平均では232名、約17%の減少、池田駅系統では、減便前の197名から減便後の10月平均では153名の約22%の減少となっておりますが、1便当たりの乗客数では、箕面萱野系統では9.3名から11.6名となっております。また、池田駅系統が7名から9.6名と、1便当たりの乗降客数は増加となっている状況です。

また、阪急バスの減便に伴う移動手段の確保等につきましては、デマンドタクシーの時刻改正を同時に行っております。

デマンドタクシーの利用状況でございますが、ダイヤ改正後は、バス停の廃止となった地区においては利用が大幅に増えている状況でございます。また、他の区間においても利用が増加している状況であります。東西間の移動の利用については大きな変化は現在のところは見られておらない状況です。バス停の廃止となった地区を主に

運行している東地区デマンドタクシーの利用が大幅に増えており、代替交通としての御利用は少しはいただけているのかなということで考えてございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

減便になったけれども、1便あたりは増えてるということですが、それでも全体的にはやはり減便になって利用者も減少しているということで、減便になって利用者が減って、また減便になっていくという、ちょっと負のスパイラルにこれから入っていかないのかどうかというところを非常に懸念しているんですけれども、特に東地域の住民の方は電車もありませんのでバスしかない、バスとデマンドタクシーなんですけれども。今までは運転免許を持って自分で自家用車で運転される年齢層の方が多いと思うんですけれども、今後5年10年しますと運転免許を返納する方が増えてくるということが予測されます。運転免許を返納したときですね、東地域の住民の方は本当にバスかデマンドタクシーしかなくなるんですけれども、その際に今交通空白地帯とか交通空白時間というのがありますけれども、特に東地域の住民の方からよく御相談を受けるのは、箕面森町地区センターまで行けるようにしてほしいという多数の声が寄せられております。箕面森町地区センターはスーパーや医療などが集まる拠点であり、あと本町の豊能町民も多くの方が利用しております。以前運行していた東西バスを運行して箕面森町地区センターへ乗り入れることについて、町の検討状況と今後の方向性を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

東西バスの運行につきましては、平成23年から運行を行ってまいりました。当時の利用状況といたしましては、利用者数が1便当たり3名程度と少なく、収支率も10%と低いことから、平成26年に運行を終了しております。現在はスーパーができるなどの箕面森町への移動需要は高まっているものの、人口減少が進んでいることから東西バスの運行は難しく、予約に応じて運行する現在の東西デマンドタクシーが需要に適した交通モードであると考えております。

箕面森町から箕面萱野駅の便に乗り継ぐための移動手段でございますが、路線バスで行うとしますと新たな路線の新設、あるいは新たな乗務員の確保の問題があり難しいと思われまます。また、現状の路線を往復便に変更するとなると、現状の乗務員での運行を想定した場合、現在の路線のさらなる減便廃止を伴うものになると考えられます。町で運行しております東西デマンドタクシーで行うとしますと、現状路線バスの少ない時間帯で、箕面森町地区、森町地区センター、中止々呂美までの往復を行っているため、現時点でさらなる増便を行うと箕面森町、止々呂美から以北のバス路線の利用数がさらなる減少につながり、これは路線バスの利用者の減少ということでございますが、減便・廃止となるおそれもございます。往復便の増便となれば、交通事業者からすれば路線バスの廃線を検討された場合には既に代替交通手段が確保されていると、そのように判断され路線バスの廃線につながる可能性もございますので、現時点では往復便などの増便をすることは難しいのではと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

本町では減便になって利用者が減ってて、デマンドタクシーの予約も利用しにくいとか、いろいろなちょっと不便さを訴える声を最近よく伺うんですけれども、その中でやっぱり交通空白地帯とか、交通空白時間に対する代替交通の導入というところも新しく検討していく必要があると思うんですね。やっぱり、不便で利用しにくいとますます利用しなくなってきた、利用者の減少から収入が減少して、それで、また減便になって、それで廃線していくと。さらにまた利用者が減っていくという、本当に負のスパイラルに入っていくかどうかなんかということも非常に心配しているんですけれども、長野県の松本市では、行政が路線バスの新しい制度設計をして、効率的な路線の再編とか運賃体系を、これは行政が設計して、民間事業者が運行業務やサービス提供を行い、将来にわたり市民の足を持続可能なものにする公設民営方式を進めています。全国的にも本町のようにもう利用者が年々減少しているのが路線バス事業の今の問題になっているんですけれども、民間事業者だけで路線バスを維持するのが非常に困難な状況になっているというのは全国各地で同じ問題を抱えております。その中で、皆さんどこの自治体も新しい取組をすることで、市民の足を持続可能なものにするという取組をされています。特に路線バスを民間事業者だけで利用者が減ってきて維持することが困難なので、行政が多額の補填をしているということで、先ほど申しましたように利用者の減少で収入が減少していった減便になって、最悪の場合は廃線になる、また利用者が減るといふこの負のスパイラルに陥らないように、この長野県の松本市では公設民営方式を取り入れてます。また、小型EVバスなどを地域の実情に合わせた交通の仕組みが進んでいます。

本町も公設民営方式で、先ほど東西バスはちょっと難しいという話でしたけれども、東西バスとかハニタスを運行する仕組みを検討すべき段階に来ていると考えますが、交通空白時間、交通空白地帯の解消に向けて、今後どのように検討して取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

松本市の事例につきましては、利用者の減少により民間事業者だけではバス事業を維持していくことが難しいことから、複数の事業者のバスを市が取りまとめて、重複路線の統合等を行ったものと認識してございます。

本町におきましては、主要な路線が他市に跨っておりますので、松本市のような公設民営方式での路線再編等を行うのは困難であると思っております。

AIオンデマンド交通の運行につきましては、システムに係る経費、運転手を常時確保する必要があり、人件費負担が非常に大きく、収支率も低く、財政負担の状況からは難しいと考えてございます。また、乗用タクシーに近い運行形態であるため、タクシーとのすみ分けが難しい、事業者の理解を得ることがなかなか難しいのではないかと考えてございます。現状では公設民営方式で新たな交通モードを導入するのではなく、今ある路線バスの利用をしていただき、維持・確保を行っていくための施策に取り組んでいく必要があると考えてございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

確かに松本市と本町の状況は違いますけ

れども、この松本市は路線バスや市営バス、タウンスニーカー、地域バス、西部地域コミュニティバスとかなりのバスが走っておりまして、これも公設民営方式でやってるんですけども、本町は先ほど部長の答弁にありましたけど、確かに交通網が他市に跨ってますので、特に東地区の住民の要望で多いのが箕面森町まで行けるようにしてほしいということなんですけれども、この箕面森町は地理的に豊能町民の生活圏と重なり、連携によるメリットは大きい地域なので、今後の広域的な交通連携の方向性や協議状況について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

箕面森町地区センターは、スーパーの利用などの箕面森町への移動需要は高まっているものの、人口減少が進んでいることから東西バスの運行は難しく、予約に応じて運行する現在の東西デマンドタクシーが需要に適した交通モードと考えてございます。

これは箕面市との連携が必要になってくると思われるんですが、箕面市からすればメリットがあまり得られない、考えられないのかなと思っておりますので、その点も課題であるというふうに認識してございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

箕面森町の住民の方も本町の公共施設も利用してますので、今後、広域的な連携という交通連携についても協議をしていってほしいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わ

ります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

（午後0時04分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西美江議員を指名いたします。

西美江議員。

○1番（西 美江君）

1番・大阪維新の会、西美江、議長より御指名いただきましたので、御質問させていただきます。

最近よく耳にしますのがデジタルトランスフォーメーション、略してDXでございます。企業だけでなく、お店や学校、病院など、私たちの身近な場所もデジタルによって大きく変わろうとしております。

そして、その一番の原動力となっておりますのがChatGPTをはじめとするAI、人工知能でございます。本町におきましても、人口減少や高齢化が進む中で行政サービスを維持・向上させていくためには、DXそしてAIの活用は避けて通れない課題であると私は考えております。

そこで、本日の一般質問では、次の3点について伺ってまいります。

一つ目、役場業務へのAI導入の考え方について、二つ目、町の公共交通減少対策について、三つ目、空き家対策の現状と今後の方向性につきまして、以上3点、町の前向きな御答弁を期待いたしまして、質問に入らせていただきます。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、早速質問に入らせていただきます。

町は、豊能町役場及び支所等への生成AI導入についてどのように考えておられますでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

生成A Iとは、与えられた条件に応じて新たな文章や画像などを生成するものと総称されており、会話型A I、翻訳A I、画像生成A Iなどの様々な種類のものを生成することができるようになっており、現在注目を集めている技術と認識しております。とりわけ人口減少と労働力不足という構造的な課題がある中、限られた人材や財源で行政サービスを維持可能な形で提供していくためには、A Iなどの新たなテクノロジーの活用が必要不可欠であると考えております。

そうした中で、本町におきましてもA I活用の取組を一部では始めており、A I音声認識システムを活用して、会議の音声を自動で文字に起こし、発言内容を記録・整理することで、会議後の議事録作成作業などを効率化するツールとして、一部ですが活用しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

詳しく御説明ありがとうございます。

豊能町が生成A Iを導入した場合、町はどのようなメリットとデメリットを想定されていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

生成A I活用のメリットといたしましては、例えば会話型A Iに限って見ますと、文書作成やアイデアなどの支援をしてくれることで職員の労力が節約され、空いた時間を専門的な仕事に集中することができる

と考えています。また、大量のデータの処理を分析できることもA I活用のメリットと考えているところです。

一方で、デメリットとしては、個人情報等を入力してしまうと、それを学習したA Iが情報を漏えいしてしまうといったリスク、著作権の侵害、出力された情報の正確性・信憑性の欠如などのデメリットもあると一般的には言われておりまして、慎重な運用が求められているところです。

こうしたデメリットはあるものの、生成A Iは職員の働き方を変え、行政サービスを効率的にする可能性を秘めたツールであると認識しておりますので、国において策定が進められておりますガイドラインなどを踏まえ、リスクを低減させ、より正確で信憑性の高い情報提供に配慮し、職員が生成A Iを適切に活用できる環境を構築できるよう、引き続き生成A Iの様々な機能やデータの活用について調査研究していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

引き続き研究等よろしく願いいたします。

では、豊能町では、これまで生成A Iに関しまして、試験的又は試行的に活用しようとしたことはございますでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨年度にはなるんですが、都市建設部の目標設定の中でこの無料版の生成A I、先ほど議員からありましたとおりChatGPTですね、試験的に使用したということです。具体的には会議で使用したボイスレ

コーダーの音声データを議事録を作成するためのツールとして使用したというところ  
です。あと、ほかには、ある条例制定に向  
けて、国とか府の法令、ガイドライン、  
あと市町村の条例を事前に学習させまし  
て、新たな条例をつくるなどの試みを昨  
年度行いました。

以上です。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

では、その試みの結果なんですけど、ど  
のように評価をされていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、会議録作成につきましては、先ほ  
ども答弁したとおり過去のボイスレコー  
ダー、これまでのボイスレコーダーに残  
っているデータを使いまして、そこから  
文字起こしというシステムを使った形  
の、そこでまずワードの文章をつくる  
んですが、それから生成A I、C h a t  
G P Tを使いまして、当時は旧モデル  
のC h a t G P T 4というものを使  
ったんですが、それを使いまして議  
事録を作成したというところなんです  
。それで、過去のデータですので過  
去の議事録等を比較検証しながら、  
若干ずれ等々いろいろありますので  
何回か学習させれば、それなりに  
いろいろこちらが思うようなレベル  
まで向上はしてくれるのかなとい  
うふうに考えております。

あと、無料版で試験というか試行を  
させていただいたので、文字起こし  
のそのデータ、文字数とかあとデー  
タ量が多い場合は、その日のうちの  
読み込みがもう今日はここまで  
というように使用不可となりまし

て、何日間か、数日間やらないと結  
果が出ないと、そういった問題が出  
てきました。こういったことから個人  
的な見解ではあるんですが、生成A  
Iの活用は大変議員からもありまし  
たとおり便利で仕事の効率化にも  
つながるのかなというふうに考  
えておりますが、情報漏えいなど、  
そのセキュリティの観点などを踏  
まえると、有料版の採用も含めて  
もう少し検討が必要ではないかな  
というふうに考えております。た  
だ、この昨年の試験的に行いまし  
た取組については、本町のほうで  
土木と建築職員を対象にした技  
術研修会というのを毎年行ってお  
りまして、今年度は第1回を10  
月、第2回を11月に行っている  
んですが、この技術研修会の場  
でその使い方とか、あと課題など  
について説明させていただいてお  
ります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

A Iを試験、試行されております  
こと、とても心強く感じておりま  
す。今後、有料版の試験、試行に  
移行できますことを強く願って  
おります。

本町におきまして、人口減少と高  
齢化が確実に進行していく中で、  
限られた職員数でより多くの住  
民サービスを維持向上させていく  
ためには、業務効率化が不可欠  
であります。その有効な手段の一  
つとして、生成A Iの導入は必  
須であると私は考えております。

実際、総務省の調査によれば、  
令和5年度12月の時点で、都道  
府県51.1%が既に生成A Iを  
導入済みとのことです。先ほど御  
説明にもありましたように、主な  
活用場面は文章作成、住民の皆  
様からの問合せ対応、データ分  
析など多岐にわたります。自治  
体の規模によって効果の大き  
さは異なります

が、導入事例では、1人当たり年間数百時間も業務削減が可能とされており、浮いた時間を住民の皆様直接向き合う業務や新たな政策立案などに再配置できる大きな余地が生まれるとされております。

私自身この人材の再配置による新たな可能性、これに非常に大きな期待を抱いております。この人材の再配置による新たな可能性が次の質問で、解決の一助になり得るのか、質問を通して可能性を探っていきたいと思います。

では、続きまして、2問目に入らせていただきます。

今後、町の公共交通減少の対策についての質問に入らせていただきます。

阪急バスの大幅な減便により、町内の公共交通手段が減少しております。特に高齢者の皆様をはじめ、運転免許を返納された方々の町内移動が困難な状況になりつつあります。町は今後、この町内移動の問題に対してどのような対策をお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

阪急バスが4月に行いましたダイヤ改正の減便・廃止につきましては、生産年齢人口の減少、コロナ禍による利用者数の減少による収支悪化の影響でバス幹線などの減便が続いておりましたが、今回の減便の要因といたしましては深刻な運転士不足によるものであり、それぞれの要因に対して対策を行っていく必要があると考えております。

まず、運転士不足の対策といたしましては全国的な問題となっており、国、都道府県、事業者において各種施策を講じているものの、働き方改革関連法の施行に伴う2024年問題もあり、厳しい状況が続いてお

ります。

町の施策といたしましては、令和6年度より、府外から転入し交通事業者へ就職した方へ移住就職支援金を加算する制度をつくりましたが、現在のところ実績はございません。

また、今年6月定例会議で一般会計補正予算をお認めいただきました運転士確保対策事業といたしまして、町内公共交通事業者へ運転士として就業された方に対して地域公共交通運転士就職支援補助金の交付、また、運転士就職支援補助金の交付を受けている方が賃貸住宅に居住し、家賃を支払っている場合にはその借上げに係る賃料の補助金の交付を令和7年10月から行っております。

本町だけの取組では不十分と考えてますので、本制度が近隣市町に広がるよう連携すると同時に、阪急バス、京都タクシーの就職説明会や応募時などに御案内をいただき、周知を図っていき、乗務員の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、運転手確保の取組への財政支援措置を引き続き国・府へも要望してまいりたいと考えております。

利用者の減少の対策といたしましては、運転免許返納者への移動支援として、9月より、4月以降に65歳以上の方で自主返納された方に、阪急バスのグランドバス、ハニカカードのチャージ、京都タクシーの回数券の購入に係る費用の一部を補助する制度を実施し、地域公共交通の利用促進を図っております。

また、高校生の通学補助等もやっております。定期購入費の2分の1の補助、鉄道のみの場合は年額2万円、これは西の地区の方のことでございますが、東地区についてはバス年額3万円の上限です。これも間接的には交通事業者の支援となるのかな

と思っております。あと、また阪急バスのグランドパスの購入費も1万円が上限と。阪急ハニカチャージのチャージ、あるいは京タク回数券の6,000円上限というような制度も行ってございますので、これも間接的には交通事業者への支援につながるものと思っております。

あと、移動手段の確保につきましては、地域公共交通機関の代替にはなりません。補完的な移動手段といたしまして、コミュニティカーシェアリングの導入を考えてございます。今年度につきましては、10月26日に保健福祉センターで、また同月の30日には本庁におきましてコミュニティカーシェアリングの導入に向けて講演を一般社団法人日本カーシェアリング協会の代表理事の方に行っていただきました。今後につきましては、テスト運行の導入までいけたらいいんですが、それに向けて引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

公共交通を今後も維持していくためには、まず何よりも今の現在の公共交通を利用させていただくことが重要と考えております。利用数の減少によりさらなる減便となり、さらなる利用者の減少という負のスパイラルに陥らないよう、地域公共交通の利用者への利用の周知や、利用してもらうための補完的なコミュニティカーシェアリングなどの施策を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

私は、運転手不足と予算不足が大きな障壁となっていると認識しております。以前と同水準の利便性を確保するということは、確かに現実的に難しい面があるかと存じます。しかし、免許を返納された方も、最低限町内を移動できる手段を確保することは、

豊能町が取り組むべき最優先の課題の一つであると考えています。

一つの提案として伺いたいのですが、現在、バス事業者におきまして運転手の成り手が極めて少ない状況にあると伺っております。先ほど申し上げましたAI導入による役場内の業務を大幅に削減することで必要人員を適正化し、浮いた人材を再配置することはできないでしょうか。具体的には、役場職員の方に公用車等を運転していただきまして、町内の移動支援に充てるという方法です。このような方法は可能でしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御質問では運転手はハニタス号の運転手に再配置という御質問でしたので、そのような想定でお答えいたしますが、ハニタスの車両の運転につきましては、普通免許証での運転となりますので、普通免許を所持している職員が運転することは可能ではありますが、タクシーなどのように旅客を乗せて有償旅客運送を行う場合には合わせて二種免許が必要となります。庁内で二種免許を所持している職員は、現状でいますと会計年度職員1名が所持している状況ではあります。

また、バス、タクシー事業者の運行が難しい交通空白地域におきましては、市町村が登録を受けて、自家用車を実費相当分の対価で運行を行う場合は二種免許は不要ですが、一種免許での運行となりますが、本町におきましてはバス、タクシー事業者が運行を行っておりますので、交通空白地有償運送を行うためには、阪急バスあるいは京都タクシーと路線区域の調整をする必要

がございます。営業区域が重複するような運行となれば、路線の廃止あるいは交通事業者の撤退にもつながるおそれがあり、現時点での導入は難しいのではないかと考えております。

A Iで職員が余剰とは言えませんが、業務が効率化すれば、確かに運転手に回す人員が出てくる可能性はございます。ですが、先ほども申しました運行に係る課題もございますので、将来そういう可能性は排除はできないのかなと思ってございますので、そういうことも含めて生成A Iを有効に活用して、将来に向けて効率的な利活用を図っていただければと思ってございます。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

このような考え方であれば、新たな人員確保や多額の予算を必要とせず、既存の資源を最大限に活用しながら、人手不足と予算不足という二つの課題に同時に合理的に対応できると考えております。今、豊能町が持っている資源を徹底的に洗い出しまして、その中で何ができるのか、行政と議会が共に知恵を出し合う。そうした発想の転換こそが、これからますます重要になってくると私は確信しております。

では、次に3問目に入らせていただきます。空き家対策の問題ですね。

2025年No.606号広報とよの掲載、12ページ、令和7年11月29日、大阪市立難波市民学習センター、空き家対策セミナー開催のお知らせを拝見いたしました。

このセミナーに豊能町在住の方は何名行かれたんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

11月29日に大阪の住まい活性化フォーラム主催の空き家対策セミナーが開催されております。この大阪の住まいの活性化フォーラムにつきましては、既存住宅の流通やリフォーム、リノベーション市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全の向上につながる取組を進めるために、民間団体事業者あるいは公的団体により設立された団体でございます。正会員といたしましては、令和5年7月現在でリフォームや建築、住宅、金融関係などの団体が17団体、賛助会員といたしまして、令和7年7月現在であります64の民間企業、団体が登録されております。また特別会員として、大阪府下全市町村が入会している団体となっております。

11月29日に開催された空き家対策セミナーでございますが、定員先着50名に対しまして豊能町からの参加者はなかったと、これは事務局である、大阪府が事務局をやっているんですが、そこに確認をしている状況でございます。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

難波での開催となりますと距離的に遠く、行きたくても行けない方がいらっしゃるんじゃないかなと思い今回質問させていただきました。また、広報誌への掲載に至った経緯につきましても、ただいま御説明いただき承知いたしました。

空き家対策解決問題の鍵は、家の所有者がお元気なうちに一日でも早く対策に動き出していただくことです。そのためには何よりもまず知ってもらい、このことが優先的だと私は考えます。

次の問題です。現在、各地域で開催されております空き家対策セミナーにおいて提

供されている内容を町民の皆様が理解しやすい冊子などの形にまとめ上げ、広報誌などと合わせて全世帯に配布することにより、空き家対策に関する知識の普及を図る御検討はありでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

空き家対策セミナー～住まいの終活～につきましては、「どうなる？どうする？？私たちの空き家」をテーマに行われました。

セミナーの内容といたしましては、空き家問題の基本、維持管理、相続の関係、空き家の活用、空き家の活用の事例、住まいの終活についてでございました。セミナーの内容について取りまとめたものなどを情報提供していただけないのかと事務局である大阪府へ問い合わせましたところ、セミナーの内容を取りまとめて情報提供する予定はないとのことでしたので、今回冊子にまとめて全戸配布するのは難しいと考えてございます。

空き家対策につきましては、全国でも空き家が増えており大きな社会問題となっております。今年11月18日には佐賀県佐賀関で発生した大規模火災でも約170棟のうち約70棟が空き家と見られるとの情報もございました。空き家は適正に管理せずに放置したままになると資産価値も下がり、防災・防犯、また衛生や景観面からも地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすと考えてございます。放置空き家を発生させないためにも、住まいを相続の方が判断しやすくなるように、あらかじめ住まいの将来を家族で話し合う機会が必要と思われまますので、このようなセミナーが開催される情報を引き続き広報誌などを通じて周知するとともに、NPO法人豊能町ふるさと協議

会、住まいの相談窓口、関係団体と連携しながら空き家を解消し、これが人口増につながればという考えのもと取り組んでまいりたいと思っております。

それで、本町の空き家の対策で総務部として取り組んでいるところの事業でございますが、空き家の活用の促進事業の補助金を取り組んでございます。対象者は空き家バンクの登録者であって、補助金の交付を受けた日から引き続き2年以上の空き家バンクの登録の意思を持つ方を対象に補助をしております。

補助の対象経費については、家財道具の収集運搬及び処分の代行者への委託料、あるいは分別作業代行業者への委託料、あるいは運搬車両の賃借料、あるいはその処分の手数料などを補助の対象としております。補助率は補助対象経費の3分の2以内、ただし、上限は10万円以内ということで取り組んでございます。

実績といたしましては、令和5年度につきましては、4件40万円の実績がございました。令和6年度では、1件10万円の実績があった状況でございます。今年度も引き続きその取組はしてございますので、現在のところ3件程度を見込んでいるというところでございます。

また、空き家バンクの活用促進事業の補助金といたしましてリフォームの補助金をしております。対象者については、違法に建築されていない空き家を豊能町空き家バンクに登録され賃借されている方、居住目的で豊能町空き家バンクに登録されている空き家を購入し、申請日から3年以上継続して本町に居住する意思を有している方でございます。

補助の対象の工事といたしましては、住宅の居住性を良好にするための増改築及び修繕工事、また住宅の機能向上のための修

繕工事を対象としてございます。

補助の額については、補助対象工事に要した費用の2分の1、上限30万円として補助してございます。

実績でございますが、令和6年度は実績はございませんでした。令和7年度については、1件を見込んでいる状況でございます。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

御説明ありがとうございます。

次の質問です。

豊能町のほうでは、令和5年度から空き家の除去補助金についても実施されていると思います。今年度で3年目ですが、実績はどうでしたでしょうか。また、どのように評価されておりますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、都市建設部のほうで、議員からの御質問のとおり豊能町住宅建替促進事業の一環として空き家の除去補助を行っております。この補助金交付事業を行うことで、この空き家問題の解決の糸口になればということで進めさせていただいております。議員からもありましたとおり、今年度で3年目に入るということで、初年度の令和5年度は4件の空き家、家屋の除去申請がありまして、そのうち4件全て新たな住宅が建設されております。

昨年の令和6年度ですが、予算5件分に対して、1件申請取下げが途中でありましたので最終4件の申請となっております。この家屋除去の申請がありました4件全てまた新たに新築されております。

あと今年度、令和7年度ですが、現在も進行中なんです。11月末時点で5件分の申請が出ております。そして、現時点ではこの家屋除去が完了して、新築工事に向けて動いている物件もあれば、現在家屋除去の工事を行っている物件など様々ございまして、この3年間の状況を踏まえると成果はあったのではないかとということで評価しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

豊能町におきまして、この半年ほどで建物の解体工事や新築工事が目に見えて増えていると私は感じております。知り合いの不動産業者に確認しましたところ、物価上昇や建築資材の価格高騰により、近隣市に比べて土地価格が比較的抑えられております。本町で新築を建築される方が増えているとのことでした。私自身、大変喜ばしい流れだと感じております。この動きの背景には、町の魅力発信や移住定住促進策をはじめとする行政の皆様の御尽力もあるものと認識しており、感謝申し上げます。

一方で、空き家対策につきまして、今後も引き続き重要な課題であると考えております。私が考える有効な対策は大きく二つでございます。

一つ、現在ある空き家について解体、建て替えを促進し、新たに移住される方に活用していただく。

二つ目、将来放置空き家を生み出さないための知識の普及と啓発を進める。この特に2番目の将来の放置空き家を予防するための知識、普及、啓発につきましては、町として現在取り組まれている施策もございまして、さらに具体的な事例やノウハウを町民の皆様にも分かりやすくお伝えできる

仕組みがあれば、より効果的ではないかと考えております。

空き家対策セミナーでもありましたとおり、空き家の管理が重要となります。豊能町では、令和5年6月に豊能町空家等対策計画を策定していますが、具体的に進めていくためには空き家の条例制定も必要ではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町におきましては、人口減少と高齢化に伴い増加する空き家に対して、地域の活性化や魅力向上、あと安心・安全なまちづくりを進めるために令和5年6月に議員のほうからありましたとおり豊能町空家等対策計画を改訂しまして、その計画に基づき、これまで管理不全空家対策、あと特定空家対策などについて管理指導を行ってきておりまして、住民等からの通報があった場合は、関係各課、具体的には建設課と環境課がメインで動いております。その各関係各課と協力しながら対応しておるところです。

議員御質問の空き家の条例制定については、ほかの議員からもいろいろ質問が出ておったということなのですが、現在は環境課と建設課の2課とで近隣市町の行っているそういう情報収集とか、あと情報共有、あと法的な整備を今現在行っておりまして、もうしばらく時間を要する見込みでございます。

なお、今後空き家の条例が制定されたとしても、個人の財産に関する強制執行を行う際には段階を踏んで適正な手続を行わないと行政側が不利な状況になるという、そういったおそれもありますので慎重な対応

が必要であると考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

西美江議員。

○1番（西 美江君）

環境課と建設課の2課で連携して、近隣市町の状況や法的な整理を進めていただけてますとのこと、しっかり取り組んでいただいていることがよく分かりました。

空き家問題は住民の生活環境にも直結しますので、条例制定に向けて着実に進めていただきますよう、引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますが、まずは知ってもらい、このことに力をもっと入れていただきたいと考えます。空き家問題につきましては、放置空き家の怖さを知っていただきまして、豊能町の皆様とともに学びの場を広げますことにより、未来の豊能町の空き家、放置空家は減らせると考えております。

以上で、私の一般質問は終了とさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で、西美江議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は1時50分といたします。

（午後1時38分 休憩）

（午後1時50分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、林和利議員を指名いたします。

林和利議員。

○3番（林 和利君）

皆さん、こんにちは。

議長より御指名いただきましたので、3番・公明党、林和利の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

本会議での最後の質問になりますので、

理事者の皆様、よろしくお願ひいたします。

理事者の皆様におかれましては、町民の暮らしの向上や、安心して安全なまちづくりのため積極的なまた具体的な答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

我々公明党は、去る10月10日に、皆様も御存じのとおり自公連立政権を一旦白紙として、これまでの関係に区切りをつけることに決めました。これまで連立与党の一員として様々な政策を推進してきた経緯と大きな責任があります。今後も何でも反対するような野党になるわけではありません。党の理念に基づいて、政策ごとに賛成すべきは賛成する、是々非々の姿勢を貫いていきます。

公明党は、党再生に向け新たな一步を踏み出したところです。公明党には3,000人近い地方議員が所属しており、ネットワーク政党の力を今後も生かしていきたいと思ひます。

それでは、質問に入らせていただきます。

通告書1点目の前立腺がん検診費用の助成について質問いたします。

一般質問で永谷前議員が5回質問され、今回6回目となります。しつこいと思われませんが、よろしくお願ひいたします。

罹患者数は近年確実に増えており、PSA検査を受けることにより早期発見、早期治療、完治が十分可能であると言われております。

令和7年9月定例会議において前向きに進めていき、令和8年度に総合的に判断しますとの答弁をいただいております。

国立がん研究センターは、令和7年11月19日付で地域がん登録を基にした2012年から2015年にがんと診断された人が5年後に生きている割合、5年生存率を発表しました。15歳から99歳では、前立腺、甲状腺、皮膚がんが90%以上という結果もあります。

1993年から1996年の過去のデータでは、前立腺がんの5年生存率は59.4%でしたが、健康寿命が現在は延びていると思ひます。これも早期発見、早期治療があったからだと思ひますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

前立腺がんは、多くの場合比較的ゆっくり進行し、生存率の比較的高い部類のがんでございます。死亡率についての検診による効果、これまでのところ明確に示されておらないのが実情ですが、先ほどございましたとおり早期に発見することで治療の選択肢が広がり、その後の日常生活への影響を最小限に抑えることができます。

本町では、早期発見できる仕組みを整えることで適切な治療により生活の質を保ち、安心して暮らしていくことができるよう早期の実施に向けて努めてまいっております。実施に当たりましては、直近の近隣市の実施状況やがん検診の目的やメリット、デメリットなどの情報収集や提供を十分に行いまして、受診される方が安心して選択できるよう考えております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

大阪府内では、大阪市、池田市、箕面市、高槻市、茨木市など、行政区が前立腺がん検診、PSA検査を公費補助で実施しております。大阪市では50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の男性市民を対象に、費用1,000円でPSA検査を実施していると。また、箕面市では令和8年3月31日まで、55歳、58歳、61歳、64歳、67歳、70歳、73歳、76歳

になる男性が対象です。そして、また、高槻市では満50歳以上から89歳以下の男性市民を対象に無料で実施している。

実施した場合、本町において実施した場合ですよ、本町において対象者自己負担額、受診頻度について伺います。

○3番（林 和利君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

実施した場合につきまして、受診頻度につきましては年1回になると思いますが、財政的影響のある対象者や自己負担額につきましては、ただいま他市町村の御案内もございましたけれども、受診者や受診に対する事務的の負担の配慮も含めまして考えていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

先日、各自治会で行われた町政懇談会、私も参加しましたけれども、そこで町長が発表されました。豊能町の健康と福祉という中で、高齢化率、大阪府トップ、すばらしい。後期高齢者率、大阪府トップ、すごいなど。平均寿命、大阪府トップ、これもすごい。健康寿命がまた大阪府トップだと。国民健康保険、後期高齢者医療ともに、特定健康診査受診率も大阪府トップだという結果があるというふうに町長はお話しされておりました。健康意識が高い方が多く、結果として健康寿命が高く、介護認定率が低い結果になったとおっしゃっておりました。

豊能町総合まちづくり計画では、いつまでも生きがいがある健康寿命延伸とあります。取組として生涯にわたって心身とも

に健康で過ごせるよう、健康の維持や生きがいづくりの促進を目指す取組ですとありました。健康で過ごすためにも前立腺がんの検査について、ここで町長の答弁をお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今議員がおっしゃいましたように、大阪府内でもトップクラスの健康寿命だということでも私も自負しております。その原因は、やっぱり住民の方々が御自分の健康意識が高い、イコール健康診査を受けておられるということで、私どもとしては今議員もおっしゃいましたけれども、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく、そして健康でお過ごしいただくということを目指してございます。ですので、このがん検診一つ一つをとりましてもしっかりと私どもでケアできる場所についてはケアをさせていただいて、いつまでも健康でおっていただくというところに軸足をつけて政策を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

これからも町民の皆様の健康を守るためにも、この前立腺がんの公費助成を強く望んでいきます。町民の皆さんも大変これは、特に男性ですよね、望まれておりますということで、よろしく願いいたします。

続きまして、通告書2点目の福祉施設等における期日前投票の実施について質問いたします。

選挙は、選挙期日投票日に投票所におい

て投票するを原則としておりますが、期日前投票制度は、選挙期日前であっても選挙期日と同じく投票を行うことができる。しかし、介護施設、障害者施設、老人ホーム施設などに入所中の場合、不在者投票指定施設でないと投票ができない。本町における介護施設、障害者施設、老人ホーム施設などで投票できる施設数について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

公職の選挙におきましては、選挙人が選挙の当日に投票所で投票することを原則としておりますが、選挙期日当日、仕事や用事などの理由により投票することができないと見込まれる選挙人のために選挙期日の前でも投票できるように不在者投票制度が設けられております。その不在者投票制度の一つに、都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院又は入所中の選挙人がその施設内で不在者投票を行う方法がございます。

本町におきましては、大阪府選挙管理委員会の指定施設として特別養護老人ホーム4か所が指定されている状況でございます。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

大阪府の不在者投票指定施設一覧には、近隣では豊中市、池田市、箕面市、茨木市、高槻市などで実施されていると。また、施設では病院、老人ホーム施設、障害者施設で実施されております。今、部長がおっしゃったところなんですけれども。そして、現在、不在者投票指定施設ではない施設について、本町としてはどのように考えてい

るか伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

現在、不在者投票指定施設でない町内の施設につきましては、対象となる基準を満たしていないと思われれます。今後、基準を満たすこととなったとき、又は町内において新たな施設が設置されたときは福祉部局とも連携を取り、適宜大阪府選挙管理委員会に報告いたします。大阪府選挙管理委員会において報告した施設を指定すれば、その施設内で不在者投票を行うという方法が取れると思っております。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

障害者施設等での投票は、選挙権の保障のために認められております。身体に重大な障害があつて投票所に行けない方にも選挙権を行使する機会が保障されています。本町で各施設等に、また新しいそういう施設ができたときにでもしっかりと聞き取りをしていただき、選挙権を行使いただけるようお願いしたいというふうに思います。

それで、次は知的障害者施設での対応というのはいかがなものでしょうか。

○3番（林 和利君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど申しました大阪の選挙管理委員会が指定する施設としての基準がございます。内容につきましては、収容人数がおおむね30人以上の施設、あるいは身体障害者支援施設については身体の障害者がおられる入所施設という規定がございますので、その

基準に合致するようになれば府の報告の上、指定することが可能になるというように考えてございます。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

知的障害の方の施設における投票環境の整備というのは、入所されている方の選挙権行使を保障する上で非常に重要な課題だと私は思います。原則として、今言われたように知的障害者施設での期日前投票の実施は認められていないとなっておりますけど、不在者投票制度を活用し、都道府県の選挙管理委員会が施設を不在者投票施設として指定することで施設内での投票が可能となる場合があると、おっしゃったとおりです。ただし、知的障害者の入所が多い施設については、法律の規定により指定の対象とならない場合があるため、現状では課題が残るというふうに言われてます。

もし施設内でよりスムーズに投票できる仕組みをつくることができるとすれば、既存の不在者投票の仕組みを最大限活用して、利用者の特性に応じた投票支援と環境整備を充実させることが現実的で効果的ではないかなというふうにも言われてます。現在、不在者投票施設として指定されているのは、専ら身体障害者を入所させている施設などに限定されています。知的障害者が主たる入所者である施設でも不在者投票が行えるように、人権擁護のためにも今後も行政への働きかけや指定基準の見直しを求める活動を継続していきたいと私は考えておりますので、また、そういうときにはまたお力添えをよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それでは、続きまして、通告書3点目の人とペットの災害対策について質問いたします。

環境省は、平成25年に策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を平成28年の熊本地震での経験を踏まえて改正し、名称を「人とペットの災害対策ガイドライン」に変更しました。そして、各自治体が人とペットの災害対策を検討する際の参考にしてもらうため、各自治体に配布されている。環境省が策定した人とペットの災害対策ガイドラインの背景と目的は、大規模災害の経験から生じた課題に対処し、人とペットの安全と公衆衛生を確保することにあります。

豊能町地域防災計画（平成31年4月版）には、132ページ、174ページに動物保護等の実施として記されていますが、環境省のガイドラインに沿って作成したものか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

環境省が策定いたしました「人とペットの災害対策ガイドライン」では、これまでの災害の事例を踏まえ、飼い主の役割や自治体が必要とする災害対策についての考え方が示されています。本町の地域防災計画もこの国のガイドラインに沿って作成したものと認識をしております。

具体的には、飼い主の皆様においてはペットのしつけ、健康管理、備蓄の必要性について示され、自治体においては、飼い主の皆様への普及啓発や、獣医師会や民間団体との連携協力などが明確化されています。

豊能町地域防災計画との関連性につきましては、平常時から備えるべき対策についての意識を持っていただくため、避難所における動物の適正な飼育や動物による人等への危害の防止、また放浪動物の対策等の必要な措置等を示しており、環境省のガイ

ドラインの範囲内の内容としております。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

今、入江部長さんのほうからありましたけれども、環境省のガイドラインの範囲内の内容としておりますというふうに答弁をいただきました。

これは岸和田市なんですけれどもね、岸和田市ではペット同行避難マニュアルが作成されています。ペット防災手帳もつくられていると。近隣の自治体では、ペット同行避難マニュアルを作成しております。例えば豊中市はもうつくってる。豊中市動物等の災害時避難行動ガイドラインをつくってる。吹田市もつくってる。吹田市災害時におけるペットの同行避難マニュアル。茨木市もつくっております。茨木市災害時におけるペットの同行避難の手引き。高槻市もつくってる。高槻市災害時におけるペットの同行避難に関するマニュアル。箕面市もつくっております。箕面市災害時におけるペットとの避難についてというふうにあります。ここに今参考でもありますけど、これが岸和田市はこんなにプリントアウトしたらこんな分厚い。また、岸和田市のペット防災手帳というのは、これもプリントアウトして四つ折りにしたらこうやってつくれるというのも岸和田市ではつくっております。

そして、先ほどありました豊能町の地域防災計画、それを覗いてみたら137ページ、177ページと言いましたけれども、もうペラだけです。放浪動物の対策とか、動物保護等の実施ってね。今、豊能町には飼い主さんが犬の登録をしてる登録数1,060頭ほどいます。そんなんで、そんな1,000頭もいるということは1,060世帯でも、多頭飼いをしてる飼い主さんもいますのでね、そこまでは

ないと思いますけれども、それでもこうやってペラだけでいいのかなっていうふうに思いますけれども、そこでお聞きします。本町では、災害時におけるペットの同行避難に関するマニュアルの作成はできているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では、ペットの避難のマニュアル等は今作成はできてございません。また、避難されたときに避難所のマニュアルの対応マニュアルの中にペットの確認というところは示しておりますが、先ほど、今見せていただきました詳細な対応マニュアルは作成できていない状況でございます。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

国がつくったガイドライン、飼い主の責任によるペットの同行避難を原則とするという基本的な考え方を基にガイドラインはあるんですけども、災害時の対応を円滑に進めるための体制整備というのと行動指針というものをまた本町でもしっかりと作成していただきたいというふうに強く要望いたします。

そして、続きまして、本町として災害時における避難所において、ペット同行・同伴・同室避難の対応について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

環境省のガイドラインでは、災害時のペットの対応は飼い主による自助が基本と位置づけられており、平時から災害に備える

べき対策についての意識を持ち、ペットの安全と健康を守るとともに、他の避難者への迷惑にならないよう努めなければなりませんとされています。避難所での世話や餌の確保、飼育場所の管理などは飼い主の責任で行うこととなり、避難に関しては、愛護動物であるペットは同行避難となり、避難所内には原則入室禁止となります。

避難所における避難生活では、大勢の方が限られた空間の中で共同生活を行うことになり、その中にはペットが苦手な方やアレルギーの方もいらっしゃいます。そのためペットは屋外等のペットゾーンで管理をしていただくことを想定しております。避難所運営においては、まずは避難者の避難環境の保全を図ることを最重要に置いた上で様々な検討を行い、避難所でのペット対応のルールづくりを考えてまいります。また並行して、飼い主の方に対しましても、災害時のルール等を十分に周知することも必要であると考えております。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

本当に災害時には何よりも人命が優先されます。しかし、近年ペットは家族の一員であるとの意識が一般的になりつつもあります。大規模災害では、被災動物の野生化による危険防止の面や動物愛護の観点、飼い主である被災者の心のケアの観点等からも、災害時にペット同行避難することは重要であると考えますので、ペット同行避難マニュアルの策定を強くお願いいたします。そして、今後もまたこういう質問をさせていただきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

それでは、通告書の4番目の学校跡地の利活用について質問いたします。

豊能町学校施設跡地利活用に関する基本

方針（素案）には、「運動場については建築物に該当せず、建築基準法上の用途制限等を受けないため、学校施設としての用途廃止後も継続して利用することは可能であるが、学校施設開放事業によるものではないため、改めて運営方法等について検討するものとする。」とあります。どのような運営方法が考えられるのか伺いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

豊能町学校施設跡地利活用に関する基本方針（案）では、地域活動の継続の項目の中で、義務教育学校が整備され、学校施設としての用途が廃止される来年4月以降は、具体的な利活用が始まるまでは利用できないこととなっております。学校施設としての用途が廃止された後は、具体的な利活用までには一定の期間を要するため、例えば吉川小学校では市街化調整区域内の公共施設について一定の基準の下、用途変更を可能とする豊能町提案基準Bの活用について、また、光風台小学校・東ときわ台小学校では、用途地域の緩和を図る制度として都市計画法による特別用途地区の活用について、それぞれ検討する必要があると思っております。

運動場につきましては、建築物に該当せず、建築基準法上の用途制限等を受けないため学校施設としての用途廃止後も継続して利用することは可能であります。学校施設開放事業によるものではないため、改めて運営方法等について検討するものとしております。

どのような運営方法が考えられるのかということですが、具体的な運営方法や利活用の検討はこれからでございます。

検討には一定の期間が必要でありますので、それまでの間、学校の維持管理や安全面への配慮が十分に行えることを前提に地域における様々な活動の可能性を探り、施設の維持管理や費用の負担の在り方、施設運営の方法なども含め検討してまいりたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

運動場については、いろんなスポーツをしたり、皆さんでゲートボールやったり、いろんなスポーツの場として大いに活用していただければなというふうに思いますが、先ほどペット災害のときにお話ししたように、豊能町で飼育されている犬の登録数は1,060頭とお伝えしました。この学校跡地の校庭を再利用してドッグランを設置している施設というのが全国的にも存在しております。特に近年廃校となった学校の有効活用として注目されていると。学校跡地の校庭をドッグランやカフェ施設として再利用することは、地域社会に様々な影響を与えるこの可能性があるというふうに思います。こんなドッグランやカフェ施設とって急にちょっとおしゃれっぽくなりますけれども、そんなふうになった場合、地域社会の地域活性化などにも可能性があるというふうに思いますが、その点についてお考えをお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

貴重な御意見ありがとうございます。

方針でも書いておりますが、今後、サウディングも行いまして、様々な意見を聞いてまいりたいと思っておりますので、

その中でコミュニティ施設という検討の方法も、一部検討の余地はあると思っておりますので、先ほど言いましたカフェとか、あるいはドッグランもその中で有効な検討の一つとして考えられるのであれば検討を進めていきたいと思っておりますが、検討はこれからでございますので、そのような御意見も踏まえ検討のほうを進めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

学校跡地の運動場、校庭の利用をしてドッグランとかカフェとかですね、そういうものでしたら私も大いに活用していきたいというふうに思っておりますので、新しい地域拠点となるように強く要望していきたいというふうに思います。

それでは、通告書5番目の視覚障害者のための音声コードの利用促進についての質問をいたします。

令和7年6月定例会におきまして、今後も町内で意見交換等を行い、取り決めるものがあれば、そういうきっかけづくりをしていけるのかなと思っておりますという答弁がございました。視覚障害者のための音声コードの利用促進、現在の進捗状況について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

視覚障害者の方が情報を取得するツールの一つであります音声コードは、印刷物に掲載された文字情報を二次元コードに変換したもので、専用の読み上げ装置で聞き取れるコードであります。令和7年6月の定例会議におきましても音声コードの取組に

ついて御質問いただきました。その際の答弁でも申し上げておりますが、音声コードを扱っている近隣自治体の状況等について、庁内で各部署の関係業務に関して意見交換を行いました。音声コードの利用については、近隣自治体では全庁的に音声コードが普及する状況までには至っていないとの認識でございました。また、他の団体では、他のアプリで文字を読み上げる取組をされている事例もございました。現在においても、本町での利用ニーズがどの程度あるか不明であるなど、音声コードを全庁的に活用するところまでには至っていない状況であります。

音声コードの読み上げソフトは無償のソフトもあり、また音声コードの作成や印刷も自前で行えるようですが、専門知識やスキルの習得など職員の作業負担もあり、委託すれば費用も要することから、音声コードの全庁的な導入については利用ニーズや普及状況などを見て、他の自治体の事例も参考に引き続き研究していきたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

音声コードの導入のこの北摂エリアで導入されている例なんですけれども、豊中市、障害のある方向けの刊行物や広報誌の一部に音声コードを導入しています。そして吹田市、広報紙や特定の行政情報に音声コードを導入しています。そして、高槻市、茨木市、箕面市などは、高齢者や視覚障害者への情報提供を目的として、広報や一部の申請書類への音声コード導入が進められていますというふうにあります。音声コードの導入状況、各自治体によって異なりますけれども、導入している場合でも全ての印刷物ではなく、例えば本町では広報紙の大

事なところとか、障害者向けの特定情報誌とか、選挙などの投票案内だとか、一部の印刷物に限定してみるのも一つの手になのかなというふうにも思いますし、もう全般にやったら先ほどおっしゃったような費用がいろいろかかる、大変なことだと思いますのでね、何かきっかけづくりをしていただきたいというふうに思います。

本町が視覚障害者のための音声コードを導入することになれば、情報アクセシビリティの向上、高齢者の方や障害のある方、また外国人やその他様々な利用環境にある人を含みますが、誰もが情報通信技術を通じて提供される情報を不便なく公平に取得、利用し、意思疎通できる状態を目指してもらいたい。そんな大きなメリットがあります。運用やコストに関する課題も確かに大変だとは思いますが、しかし、視覚障害者の皆様のためにも導入・普及を促進していただきたいというふうに考えます。

今まで五つの質問をさせていただきましたが、この多くの時間を割いて真摯に御答弁をいただき、誠にありがとうございました。

本日は前立腺がん検診費用の助成から6回しましたけどもね、そこから視覚障害者のための音声コードの最後の利用促進に至るまで質問をさせていただきました。いずれも町民の皆様の願いであり、議会と理事者様が共に知恵を出し合い、協働することで解決の道が開けるというふうに確信しております。

また、理事者の皆様とともに未来を切り拓くことを念頭に、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、林和利議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は2時45分といたします。

(午後2時30分 休憩)

(午後2時45分 再開)

○議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第55議案から第66号議案まで」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことは聞くことができない、このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

第55号議案から第66号議案までの12件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○9番(管野英美子君)

9番・管野英美子でございます。

第61号議案の総括質疑をさせていただきます。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合格約の一部を変更する協議について、1番目に負担区分が三つから二つになることは説明で理解をいたしました。その中で、施設管理運営経費で年度ごとの関係市町の搬入可燃ごみ量の比率から搬入ごみ量の比率で按分して負担するとのことですが、このようになった経緯をお聞かせください。

2点目は、搬入ごみ量というのは缶やペットボトルなどの資源も含まれているのかということです。

以上2点お願いします。

○議長(永並 啓君)

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

それでは、お答えいたします。

まず、1点目の搬入可燃ごみ量から搬入ごみ量、まあ、総ごみ量になった経緯ということでお答えいたします。

もともとのこの規約を定めた平成12年当時の資料を見ますと、当時各市町の中にはペットボトルとかプラスチックなどの分別が進んでおらず、可燃ごみの中にこういったものが含まれていたという、そういう状況がありまして、その中で焼却する処分量を極力減らしていくという、そういう観点と、あとこの数値として把握しておいたこの可燃ごみ量の按分で行うことが今後の分別の取組を進めていく上で重要であろうというようなそういった観点から、まず可燃ごみ量のほうを一定進めていったというような経緯がありまして、その効果を負担金に反映させていくという、そういう意味合いでまず可燃ごみ量による按分を用いたということと考えております。

しかしながら、近年、各市町がこのごみの分別に尽力をしてくれておまして、国崎クリーンセンター自体は、可燃ごみだけではなくて資源ごみのほうの搬入も行われておることから、管理運営に関する経費、搬入ごみ量というのは総ごみ量ですね、全てのごみの量のことを言うんですが、その総ごみ量によって按分することがいいんじゃないかということで構成市町で協議を重ねた結果、最終、首長会議の中で合意に至ったということです。このことから、今後は構成市町全体のこのごみの減量を図っていくということで取組を進めているところです。

それから、2点目の搬入ごみ量というの

は缶とかペットボトルなどの資源も含まれているかということですが、議員おっしゃるとおりで含まれております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

2回目の質問をさせていただきます。

それなら缶やペットボトルはお店に出せばいいのかと思いましたが、お店も国崎に持っていかれるのであれば、その分も入ってくるというので、そのお店によって違うと思うんですが、町の考えで町のこの負担を減らすにはどうしたらいいのか、どのような策があるんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、この本町の負担金を下げていくということに対しては、国崎クリーンセンターへ搬入する、先ほど説明しました総ごみ量を減らしていくということが必要になります。そうすれば本町の負担割合の比率が下がります。負担金額の抑制につながると思います。そのためには、住民の皆様のごみの減量意識の高揚と行動が必要となります。また、本町としましては、こういったことをするために各種啓発活動をさらに推進していきまして、あと、植木剪定くずのチップ化などもさらに取組を進めていくことで負担金を減らしていけるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

3回目の質問です。

ちょっとごみ処理年報を見せていただいたら、豊能町の剪定枝が猪名川町よりも多いというのが気になる場所なんですけれども、チップ化をしっかりと取り組んでいかれるのかどうか、最後にお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今、私もちょっとこの令和6年度の国崎クリーンセンターの実績表を拝見しておりまして、猪名川町と比べますと倍以上増えておると、増えてるといふか多いということ、大半が直接に搬入されている量によるものかなと思っております。基本各家庭で出された植木剪定につきましては、環境課のほうで直営で回収しておりまして、そちらについてはある程度チップ化して、皆様のほうにチップしたやつをお渡ししているんですが、公園とか、あと緑地等が出てきた植木剪定につきましては、現在はチップ化はせずに、以前は能勢町の森林組合のほうに持っていったんですが、ちょっとそちらのほうに難しいということで、その後、高槻のほうの森林組合さんのほうに持っていったんですが、距離が長いのと、あと近年の物価高騰等で大分上がってきたということで、なかなかちょっと予算の中でうまく運用できなかったということで、今は国崎クリーンセンターのほうにじかに持っていったところなんです。ですので、その辺りを多少でもチップ化できれば負担金が下がるのかなと思うんですが、そうするためにはチップ化するための環境課が持っているようなあいう機械とか、あとその人員とか、そういったものをどうするのかというところがありますので、今後検討させていただきたいと思っ

おります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

秋元です。3点ほどお尋ねさせていただきます。

まず、56号の認定こども園条例ですけれども、この内容的に見た場合に、このこども園だけではなくて幼稚園とか保育所なんかも関係してくるのかなと思います。今後それらにも見合った条例が出てくるというか、その方法は考えていないのかどうかというのをお尋ねします。

それと、59号です。たんぼぼの家の関係です。ちょっとお待ちください。

まず、今回の指定管理者なんですけど、どのようなメンバー構成を選んだのかということと、そこに保護者は何人入ってるのかということと、豊能町の中の保護者というのはそもそも何人いらっしゃるのか。まず、これに対してお尋ねします。

それと、62号ですけれども、これは吉川保育園の光熱費です。お話によると漏水によるものらしいんですけれども、そもそもこの漏水をどのような形で発見したのかということと、約半年間で170何万かな、あまりにもちょっと大きいものでして、その実情ですね。どこを漏水していたのかというふうな。それから、その工事などはもう終わってるのかということをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の認定こども園条例の件でござい

ます。

今回の条例改正の趣旨は、ふたば園で通称「誰でも通園制度」と呼ばれる国の新しい制度を実施することに伴いまして、条例改正をお願いしているものでございます。

今現在、町として考えているのは、このふたば園で誰でも通園制度を行う予定をしておりますが、仮に今後ほかの幼稚園、保育所でもそれを行うということになれば、そのときには条例改正を行うということになります。

2点目の吉川保育所の光熱水費の件でございまして、まず知った原因というのは水道のほうからメーター数が多いのではないかとこの通知をいただいたことにより、それを承知したものでございます。

ちょうど保育所のどちら側になるのかな、ちょうど府道側との境目の裏手のちょうどコンクリートの下の管が漏れておりまして、要は地下の管が漏れておりまして、なかなか発見には至らなかったところではございますが、水道のほうからのそういう通知を受けまして原因を探し出したところ、そこが漏れていたというところになっております。

○議長（永並 啓君）

修理はどうなりましたか。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

失礼しました。

ちなみに今回漏水していた箇所については既に修繕は終了しております。

○議長（永並 啓君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

私のほうからは、第59号議案のたんぼぼの家の指定管理についての御質問をいただきました。

今回指定するに至りまして、選定委員会を組織してございます。これは内訳は7名

でございます、その次の質問にございました保護者の方は入っておられません。しかし、その7名の中に学識経験者に入っております。この先生につきましては、私ども豊能町の障害者福祉計画の中の委員長も務めていただいている先生でございます、もともと社会福祉士という資格も持っておられます。ですので、利用者側の立場に立ったような観点からも見ていただけたのかなというふうに思っております。

それと、今現在、私どものたんぽぽの家を利用されている方、町内の方、保護者ということは町内の方ということになると思いますが、現在、私どもの施設につきましては定員が合計20名でございます。そのうち利用者については18名いただいております、そのうち町内の利用者の方については11名でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

56号の質問の趣旨というのは、子どもさんを受け入れるのに一つのところでいいのかということですね。地域的に考えても、東西やっぱりそれぞれに必要じゃないのかなということで、後々また吉川保育園かひかり園が出てくるのかな。だったら一緒になぜ出さないのかなという趣旨の質問です。だから、当然考えて1か所というふうな考えで受け入れていかどうかという意味の質問で、まずお答え願います。

それと、水道の漏水なんですけど、これはたしか半年ぐらいって聞いてましたけど、1か月で30万近いですわね、170何万だったから。自分の家のこの水道料を考えると、とてつもなくすごい漏れだったなというのがありまして、ただの水道の蛇口が漏れてたってことじゃなくて、管そのものが破損

してたのかな。となった場合に、これは老朽化なのかなということと、こういった施設の老朽化というのはどのぐらいの頻度で検査してるのかということも気になったので、そこの御答弁をお願いします。今後ね、ほかのところでも出てくるんじゃないかという意味の質問ですので、お願いします。

それと、たんぽぽの家の今回の選定のメンバーなんですけれども、1人の中で社会福祉士で、保護者の立場はよく知ってる何か御自身の経験か何かでしようけれども、私がお尋ねしているのはそういうことじゃなくて、実際にそこの施設の中で日々生活なり作業している子どもさんの親としての物の見方があると思うんですね。そういう意見なり視点からの今回の指定管理者の選択が大事じゃないかなと。そこで、なぜそういった視点を入れなかったのかという意味で、なぜかっていうと今回の資料を見させていただきますと、合計点はそんなに差がないですね、差がなくはないのかな、151と141ぐらいだから。ここにもちょっと差が出てくるんじゃないかなと、実際その人たちでね。何て言うのかな、現場をみる人と見てない人のね。その利用者としてのですよ。だから、ちょっとそこの辺りが気になりましたので、そういう観点のお考えはなかったのかどうかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の認定こども園条例の件でございます。

今回誰でも通園制度という新しい制度が始まることによりまして、本町内でもどこで利用できるのかということについて検討したところです。ただ、新しい制度で、実際ニーズがどれぐらいあるのかということ

ころもなかなかつかみづらい状況がありまして、ふたば園で実施すると。吉川保育所につきましても、今現在保育士の不足等の関係からなかなか人間的に難しい部分がありまして、まずはふたば園ですということとで決定したところです。

東西のバランスというところが当然考えられますので、西地区におきましては、まだ現在協議中ではございますが、すきっぷで実施しております一時預かり、この利用料が今1時間800円になっておりますが、これをこども園、ふたば園でやる制度と同様に月10時間までは300円とするという方向で東西のバランスが取れるように今現在調整をしているところでございます。

それから、吉川保育所の水道の件でございます。

すみません。私先ほど府道と言いましたが、国道477号線に接しているちょうど土の中の部分、要するに見て分かるところではなくて、なかなか分かりづらい部分の管が要は破損しておりまして、水が漏れておりました。それにつきましては、そこが発見できなかったところで、それについてはもう施設の老朽化に伴う水道管の劣化というところがやはり原因であるというふうに考えております。

この漏水があったことを受けまして、この水道メーターの点検というものを定期的に点検するよというところで、各施設にもまた周知徹底を図っていくところでございます。

○議長（永並 啓君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

御質問いただいたのは、利用者の視点についてということだと理解しました。

直接今回の選定委員会の中には、当事者

側の直接の方は委員として入ってはいただけでないんですけども、実際この施設の運営につきましても、当然運営法人と利用者の家族の会員の方がお話をする機会を設けておりますので、日々の利用者側と施設の管理側とのコミュニケーションはその当時はできている、その当時というか今はできているというふうに理解しています。それとともに、このサービスを受けていただくために、私どもは数年に1回当事者の方、家族の方と受給者証のやり取りがございません。更新のやり取りがございません。そのときに、どういう施設を使っているかということも当然私どもも把握しているわけですので、その辺のところの平素私どもが聞かなあかんプラスアルファですね、今利用されているような実態はどうなのかということの聞き取りもさせていただいておりますので、行政側としては、今任せてる法人についてどんな運営をされてるかというのは、管理はその辺で聞き取りができているのかなと思うんですが、実際に選ぶときに当事者の意見としては当事者側のメンバーが入らないので、そここのところについては今のところはできておりません。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

こども園のほうは分かりました。今は1か所だけ出して、西に関しては、すきっぷのほうで対応していこうというお考えだっことで。

それで、今度は漏水なんですけどね、地面の下にあったからわからないって、水道管はどこも地面の下にあるのになと面白い答弁をされるなと思ったんです。それはともあれ私が気になりましたのは、月30万円という金額がね、なぜこれが、普通はこの

ぐらいの漏水だったら施設の的には難しいんですか、やっぱり。水道料が上がるとか上がらないとかというところの発見では難しいのかどうか。水道局から言われないと、向こうもなぜ気がついたのかそこら辺がよくわからないんですけれども、そうなると、よっぽどこの漏水対策を調べるのをちゃんとしていかないと、私たちの知らないところでいっぱい漏れてるような気がするので、これは今後町全体として取り組んでいただきたい、これを契機に。もう要望です、これは。

次のたんぼぼの家なんですけれども、もう一つ先ほど気になりましたのが、町内から11名、町外から7名、この町内の11名のお声も聞いてないというところが選定するに当たってちょっとそれでいいのかなってということと、逆にもっと昔は町内の人が多かったんでね。何か原因がそこにあるかどうかちょっと分からないんですけれども、これは私の意見ですから聞いてください。いずれにしても、大分町内と町外の利用されてる方の差がここまでついてくると、よそから来てる方に対して、その市のほうから何か援助いただいているのかどうか分からないんですけれども、やっぱり、今後この運営方法というのは、そうやってよそから来ている町の方の自治体と話し合っただけで広域か何かでやっていくかどうか、そういう方向も今後検討していただきたい。これは私の要望で質問は終わらせていただきます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

中川敦司議員。

○8番（中川敦司君）

中川です。私のほうからは3項目について質問させていただきたいと思います。

まず、62号議案ですかね。一般会計補正

予算のこれは26ページのこの説明書きのところの内容が、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業ということで1,540万計上されてまして、内容的には以前の説明で祥雲館の設備の補修というふうなことで説明があったと思いますが、詳しくどのような補修の工事なのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

次に、2点目です。

今度は64号議案、国保診療所の件になりますね。人件費も聞いていいのかな、人件費として504万円減ってます。これは一般会計補正予算のほうでもその旨の金額があったんですけれども、これはちょっと私の勘違いだったら駄目ですけれども、もともと国保診療所には受付があって、その受付の隣に事務室のようなところがあって、そこに今までたしか常駐というかね、ずっと職員さんがいらっしゃって、たしか今年からかな、その職員はなくして、たしか課長さんがその代行をするみたいな、そのようなことだったかと思います。その辺りをもう一度確認をさせていただきたく、その分の金額の補正なかなと、その確認をさせていただきます。

それで、3点目の質問が66号議案、介護保険ですね。介護保険の特別会計の13ページの款5ですね。保健福祉事業の目1のこの説明書きのところをいくと独居高齢者等見守り事業ということで92万1,000円を計上されてまして、全員協議会等での説明では、サポート事業の費用がアップというふうなことが説明がございましたけれども、これは例の緊急通報システムの、あのシステムのことだと私は解釈しておりますけれども、これはやはり結構好評のような感じもしまして、結構利用者が増えたのかなというふうなことを思ったりもするんですけれども、その辺りを詳しく説明をお願いしたいと思

います。

以上3点です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

まず一つ目の地域介護・福祉空間の設備の整備の交付金でございます。この内容につきましては、先ほど議員におっしゃっていただきましたように、今回は対象施設といたしまして特別養護老人ホームの祥雲館の本館のほうでございます。

この事業の内容につきましては、防水工事、換気の工事、内装工事、浴室の改修並びに中央監視設備の工事ということでお聞きしています。

二つ目の診療所の人件費の関係につきまして、利用いただいております内部のことでということで御質問があったと思っておりますが、今年度から課長のほうが事務長を兼務してございます。課長のほうがなかなか兼務するのはしんどいところもございまして、一部途中から非常勤のほうも週に数回来ていただいております。ですので、常勤としましては、去年まではいたんですけれども、おらないんですけれども、兼務の課長と、それと、そのサポートをしていただく会計年度任用職員を週に数回配置させていただいております。これが2点目でございます。

三つ目につきましては、見守りサポートの事業でございました。おっしゃっていただいておりますように、民生委員・児童委員さんの協力もありましてかなり登録のほうが進んでまして、今は200名を超えているということでお聞きしています。今回これは補正を上げさせていただきましては、その人数に係る増というわけではなくて、従前といいますか、最初にスタートしました

ときには、御本人の御負担と社会福祉協会からの負担、それと私ども町の負担ということで、これは三者で大体3,000円ぐらいのスキームになっているんですが、それを事業者のほうにお支払いするというスキームだったんですけれども、ちょっと事業者との契約の中で、私どももALSOKさんのほうに払っている、社協さんも払っているというのを一つにまとめてほしいということがございまして、特会のほうの入で社協の負担金のところに入っておりますが、一旦社協分のほうを私どもの会計に入れて、私どものほうと一緒に合わせて払うというスキームに変わってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○8番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。

まず、1点目の祥雲館の補修の工事の内容の件ありがとうございます。これはそしたらいろいろな、いわゆる浴槽の工事とかいろいろ説明がございましたけど、これはもう済んでいるのかどうかそれをお伺いするのと、あと、64号議案の人件費の件ですけれども、御説明ありがとうございます。結局そうしたら、今は何とか課長さんだけではちょっと難しいから会計年度任用職員かな、そういった人にも入っていただいて何とかやっているということで、それでうまいこと業務は回せている、処理できているというふうに考えておいたらいいなかな。そのように思いますが、それで御答弁をお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

1点目は、先ほど介護空間の話だったと思います。祥雲館のことにつきましては、今工事が行われているところだというふう

に認識してございます。先ほど私は答弁を間違えましたんですが、見守りの事業なんですけれども、200名と申し上げましたが120名に変更させていただきたいと思っております。以上でございます。

それと、診療所の件についてもお尋ねいただきました。

確かに正職が張りついておったところに正職がということであれば本来いいのかなとは思いますが、私どものこの職員体制も含めましていろいろ見直し等もござい

ますので、そういった体系を今取らせていただけています。全体の中から言うと、いろいろその部署でいろいろやり取りがあるんですけれども、現在のところスムーズに引き続き運営できているというふう

に認識しております。以上でございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

56号議案なんですけど、乳児・幼児の保育料、1時間当たり保育料・利用料が300円ということなんですけど、負担が軽いことは大変よいと思うんですけど、この安全確保は大丈夫なんでしょうか。そして、これは町独自の、これは国の動きに合わせた制度改革ですが、町独自の判断部分はどこなのか確認します。そして、安過ぎることによってね、逆に事業の質が下がらないのかちょっと心配します。以前は保育料だったでしょ。今度は保育料及び利用料となっている。そこが利用料というのが私はちょっとネックかなとか思っているんですけど、よろしくお願

いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目のまず安全確保の件でございます。現在、ふたば園でその事業を実施する方向で考えてお

りまして、これについては人員を確保して、十分きちんとした安全な保育ができるような方向で考えているところ

です。2番目の利用料300円の件ですが、これにつきましては、今現在まだ国のほうで試行という形で今年度は何市町村かが実施をしております。今現在の試行段階での国の利用料の想定として、1時間当たり300円程度というところで標準的に徴収するというふう

ただいております。

3点目が、1点目と重なるところではございますが、先ほど申しあげました安全確保という点につきましては、ふたば園の中で行いますので、もちろんこの誰でも通園制度をいわゆる運営を行っていく保育士として確保するところはもちろんでございますが、場合によってはふたば園全体でもそういう見守りを行いながら安全な保育をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第55号議案から第66号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することにしたと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。よって、第55号議案から第66号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。次回は12月12日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時20分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

第55号議案 豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例制定の件

第56号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件

第57号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正の件

第58号議案 工事請負契約の締結について

第59号議案 指定管理者の指定について

第60号議案 指定管理者の指定について

第61号議案 猪名川上流広域ごみ処理施設組合規約の一部を変更する協議に

ついて

第62号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件

第63号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

第64号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）

第65号議案 令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件

第66号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署名議員 5 番

同 6 番